
平成29年 第4回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成29年 9月11日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成29年 9月11日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員（14名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 加藤 学君 | 2番 荊尾 芳之君 |
| 3番 滝山 克己君 | 4番 長束 博信君 |
| 5番 白川 立真君 | 6番 三鴨 義文君 |
| 7番 仲田 司朗君 | 8番 板井 隆君 |
| 9番 景山 浩君 | 10番 細田 元教君 |
| 11番 井田 章雄君 | 12番 亀尾 共三君 |
| 13番 真壁 容子君 | 14番 秦 伊知郎君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 岩田 典弘君 書記 田村 誠君

書記 杉 谷 元 宏君
書記 室 貴 之君
書記 田 中 優 美君
書記 中 前 元 希君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 松 田 繁君
教育長 永 江 多輝夫君 総務課長 唯 清 視君
総務課課長補佐 藤 原 宰君 企画政策課長 大 塚 壮君
防災監 種 茂 美君 税務課長 伊 藤 真君
町民生活課長 山 根 修 子君 子育て支援課長 仲 田 磨理子君
教育次長 板 持 照 明君 総務・学校教育課長 見 世 直 樹君
病院事務部長 中 前 三紀夫君 健康福祉課長 糸 田 由 起君
福祉事務所長 岡 田 光 政君 建設課長 田 子 勝 利君
産業課長 芝 田 卓 巳君

午前9時00分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

12番、亀尾共三君、13番、真壁容子君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず1番、加藤学君の質問を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 議長から一般質問のお許しが出たので、質問させていただきます。

まず1点目は、地産地消、学校給食で地元野菜の消費拡大についてです。学校給食には、子供たちの健康、健全に育てる食育の側面と、それとは別に、地元農業を地産地消の面から支えていく地域内経済の循環の側面があります。

現在、南部町の学校給食で地元の野菜を使う場合、学校給食食材連絡協議会を通して買い上げる仕組みになっています。しかし、年々学校給食に地元野菜を提供してくださる農家の方が減っております。理由について農家の高齢化と、またお孫さんが卒業してしまい、そして提供することがなくなった、そういうようなことを6月議会で取り上げております。しかしながら現実問題として、農業においては農業を再生産するためにはそれだけの収益を上げていかなければならない、これが実情です。6月議会において陶山町長は、現在、町から出している補助金の割合を引き上げるよりも、買い上げ価格、これを意欲が湧く価格設定が必要である、そういうふうにご回答していただいております。しかしながらこの価格、具体的には一体どういう価格なのか、また、それは一体いつから実施するのか、これをまず1点、質問いたします。

学校給食で一度に使う野菜、これ単価は100キロ単位ではありません。せいぜいが10キロ単位です。学校給食に野菜を提供してもらえる農家というのは、大規模農家である必要ではありません。普通の農家の方々が数多くそろえば、これは可能になってきます。現在、参加される農家をふやす方法、このことについては、何か考えておられるのでしょうか。

2点目は、通学路の交通安全の問題です。6月議会で、円山団地下の交差点と福里団地の交差点に、押しボタン信号を取りつける要望書を警察に出した旨、これは簡単に説明しております。そのことに対して6月議会で陶山町長は、町教育委員会を通した要望書が警察とかに届かないことという意見だと思う。行政要望の取り組みの仕方について、教育委員会ともう一遍協議したい、こういった意味の回答をいただいております。この協議という部分、一体どういうふうになされて、どういうふうに変更されたのか、このことをお聞きしたいと思います。

それと、本来この問題ですけれども、交差点に押しボタン信号を取りつける、これが一番最初の出発点になっております。また、これを住民の声として受けたもので私は行動をとっております。最終的にこの押しボタン信号を取りつけるというこの問題に、どういうふうに反映されるの

か、このことについてお聞きしたいと思います。

そして3点目、残土処分場の問題です。これ昨年の12月議会から質問しまして4回目、丸々1年やっております。この残土処分場の計画ですけれども、随分以前から計画がなされていたようなことが大分わかりました。しかしながらこれ町議会に説明があったのは、真壁議員が議会運営委員会のときに取り上げ、それが発端になって全員協議会のほうで初めて説明がなされました。それまでいろいろ計画があったにもかかわらず、全く説明されてきませんでした。あと一般質問のときに、いろいろ質問するたびに回答が少しずつ出されてきた。こういったような経過をたどったというふうに私は思っております。この部分、町議会を軽視するのではないか、この点について質問したいと思っております。

以上3点、回答のほどよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、加藤議員の一般質問にお答えしてまいります。

まず、意欲が湧くような単価設定とは、具体的にどのような金額なのかという質問にお答えしてまいります。6月に答弁いたしました意欲が湧くような単価設定とは、あくまでも食材供給協議会の提供する食材料、農家数が減っている現状を解決するための多面的な検討の一つの案として申し上げたということでございます。8月に南部町食材供給連絡協議会代表者と教育委員会事務局、そして産業課で課題の洗い出しの話し合いを行っております。その場では、給食食材への提供農家数をふやすためには何が効果的か、そして減ってきた原因はどこにあるのか、町内農産物の自給率を高めるためにはどのような体制が最も効果的かなどを協議したと聞いております。この協議会代表者との話し合いでは、単価設定が生産者の増加につながるとは思えないという御意見も出され、その単価のみで解決できるものではないことから、最初に言いましたように多面的に検討していく必要があることを関係者で再認識しております。

次に、いつから始めるのかという御質問ですが、今後、協議会会員の方々と関係部署が話し合いを行う予定ですので、その結果も踏まえて来年度の予算や農産物の作付時期にもかかわってくる問題であり、早目に検討を進めていきたいと考えております。

次に、学校給食へ出荷する農家数をふやす方策を考えているのかについてお答えいたします。出荷農家の増加について、町内の農家数自体が減ってきているため、単純な会員数増加というのは困難であると考えています。納入率の向上を目指してタマネギ、ジャガイモ、大根、ニンジンなど、使用頻度が高く一定期間貯蔵が可能な品目について年間の必要量、必要時期の目安を設定

し、農家の方に必要な時期に合わせて作付をお願いすることは、一定の効果があるのではないかと考えておるところでございます。

次に、通学路の交通安全についてお答えしてまいります。さきの6月議会における議員のお尋ねにお答えする中で、交通安全対策についての要望が、警察や公安委員会になかなか届かない現状があること、また要望するチャンネルがいろいろあると感じたことから、当該対策については集落からの行政要望として、企画政策課を通じて警察や公安委員会に上げていくことを基本としながら、通学路の安全対策を警察等と一緒にしている教育委員会と、そうした要望が確実に届くための方法について協議したいと答弁しました。その後、教育委員会との協議を踏まえまして、次のように整理したところであります。

まず、通学路に限らず交通安全対策に係る要望については、集落からの行政要望として地域振興協議会を通じてお伝えいただき、企画政策課から公安委員会に要望することを改めて確認いたしました。一方、教育委員会においては行政要望としての交通安全対策のうち、通学路に係る部分と学校やPTAから指摘のあった安全対策の必要な箇所を、通学路交通安全プログラムの対象箇所とし合同点検等を通じて県や警察等に対策の必要性をお願いする。当然、対策箇所が重複することも考えられますが、要望を確実に上げていくためには多方面からの要望としていくことが大切であると考えているところであります。

次に、押しボタン信号の設置にどのように反映されるのかとお尋ねであります。さきの議会でお答えしましたように、信号機の設置はそう簡単なことではありません。警察に伺ったところ、県内で1年間に設置できる信号機の数、予算の配分上極めて限られてるとのことです。あわせて交通事故の発生が多いことや、交通量の多いことなどで設置の優先順位が決められているということでありました。以前にも申し上げましたが、これまで要望があっても設置までに10年くらいの期間がかかっているようでもあります。したがって設置要望を継続していくことが求められますので、先ほどお答えしましたように集落の行政要望として継続的に取り組んでいただきますとともに、こうした現状について御理解いただきたいと思います。

最後の御質問でございますが、池野の残土処分地の計画についてでございます。池野残土処分場計画の休止に至った原因についての御質問を頂戴いたしました。この計画の経過を説明し、お答えをいたします。

まず、平成26年4月に池野区と鶴田区からの連名で、地域の発展につながる行政施策を行ってほしいとの要望書が提出されました。一方、鳥取県及び公益財団法人鳥取県建設技術センターでは、西部地区に残土処分場を求めている状況がありました。この残土処分場は、その跡地利用

をあらかじめ決めておくことと造成された土地を町が無償で確保することができるといったものでございます。町では、両地区が会見第二小学校を核とする地域づくりの思いが強いことから、跡地利用を住宅用地、または二小グラウンドとして利用し、現グラウンドを住宅用地にするなどの案をもとにこの計画を進めることにしました。そこで、平成27年から29年にかけて地元の池野区、鶴田区、事業の下流域である朝金区、市山区、縄平区で説明会を行いました。議会へは平成28年11月の議会全員協議会で説明しております。各集落への説明会ではこの計画におおむね了承を得られましたが、過去の産業廃棄物処分場への不信感を理由に一部集落では反対をされたところでした。このことからこの計画は時間をかけて説明する必要があるため休止としました。この休止の方針については、ことし4月に池野区と鶴田区へ説明をさせていただきましたが、追って朝金区、市山区、縄平区へも説明会を今後行う予定でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。まず地産地消の問題ですけれども、現在ふやす計画について、先ほど町長が答えられた以外には今のところ計画はないのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。特にまだ検討を深めておりませんので、まだ検討段階でございます。これからまた案も出てくるかもしれませんが、現在のところの状況はそのような状況でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。6月議会のときも一度質問したんですが、告知とそれから講習会、この計画があるっていうふうには聞いてるんですが、これは具体的にはこれもまだ全然具体的になってないのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） そちらのほうも具体的にはなっておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 質問の内容を変えます。済みません。押しボタン式信号の件なんですけれども、これは町長の回答では、集落要望から振興協議会、そして企画課っていうふうに変えたということなんですけれども、最終的には要望書が上がった場合、今回の押しボタン信号設置に関しては、公安もしくは警察署、これに対しては要望書はどこが上げられるのでしょうか。

- 議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。
- 総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。こないだ交通安全プログラムに従いまして、連絡会で警察の方や企画課の方やメンバーが集まりまして、危険箇所の点検、対策を相談をいたしました。警察のほうからは、対策方針として今のところ信号設置は難しいという返事をいただいております。ですので協議をして対策の方針はいただいております。
- 議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。
- 議員（1番 加藤 学君） 済みません。要望書は上げられるんでしょうか。警察のほう、もしくは公安のほうに。
- 議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。
- 企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。毎年、企画政策課が、地域振興協議会、あるいは集落から御要望という形で行政要望を取りまとめております。その中の交通安全施設に関しましては、必要な部分につきましては継続して要望を上げているところでございます。一部、教育委員会の関係の通学路ということもございますので、通学路についてはやはりきめ細かい通学路の交通安全プログラムの中でもう一度検討をしていただいているところでございます。以上でございます。
- 議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。
- 議員（1番 加藤 学君） 済みません。要望書は出されておられるんでしょうか。
- 議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。
- 企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。毎回、要望については公安委員会のほうに上げているというふうに認識しております。
- 議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。
- 議員（1番 加藤 学君） 済みません。その要望書なんですけど、それは私が言った円山団地下の交差点とか福里団地入り口とかのことなんですか。
- 議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。
- 企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。円山にしても福里にしても、継続して要望がある部分につきましては、継続して要望をしているところでございます。
- 議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。
- 議員（1番 加藤 学君） 加藤です。今、それ以外には要望書は出されてますでしょうか。
- 議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。
- 企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。信号機の設置につきましては大体

その2点かなというふうに思いますけれども、それ以外の要望についても、例えば区画線のこととか、とまれの標示であったりとかということの修繕というような要望については上げているところがございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。押しボタン信号の要望書なんですけれども、先ほど私が言った2カ所以外には出されてませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。毎年、地域からの要望が出てきますけれども、継続して要望する分については、先ほども答えましたけれども継続して要望しているところがございますし、地域から取り下げというところがありましたら、その部分については取り下げたものを要望書として上げているところがございます。一応、今のところの信号についてはその2カ所ではないかなというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 寺内と西伯の近くに消防署がございますけれども、あの先今、新しくバイパスとつながって交差点ができてます。そこのところに押しボタン信号をつける、そういう要望書が出てるのではないのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。言われますのは清水川の消防署のあそこだと、バイパスのとこだというふうに思いますけれども、天津の地域振興協議会からは御要望という形で出ております。ただ、地元の清水川さんにつきましては今年度継続して要望をしないということをお願いしております。その辺ちょっと精査いたしまして今後どうするかということ、今年度要望に反映しているかということをもた検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。交通安全のときいつも問題になるのは、事故が起こってからでは遅いというのがいつも問題になるんですが、現在、私の言ってます2カ所と、それから先ほど話がありました消防署の近くの交差点ですけども、この3点において重要性みたいなものはあるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。町としては重要な優先順位というのは設けておりませんが、一応交通安全プログラムとか、そういったところで検討を踏まえまし

て、上がってきたものについては公安委員会のほうに要望をしているところでございます。その公安委員会の中での優先順位というのは、私どものほうではちょっとわからないところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。町内では3カ所は3点とも同じ扱いであるっていうことで、ただ公安のほうでどういうふうな扱いになってるかはわからないということですが、先ほど陶山町長から10年待ちであるっていうふうな回答をいただいているんですけども、この点に関して県のほうに働きかけているのは何かされるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私が10年かかるって言いましたのは、一つの私が取り組んだつくし保育園の前の押しボタン信号が10年ぐらいかかりまして、保護者会の中でずっとその取り組みをした中で、私の後の後の代ぐらいの保護者会長さんのときにやっとできたというようなものでございます。私の前の先輩方もずっとああやってやってた、その経験の中で10年単位ぐらい考えないとなかなかできないというのが実感でございます。

この要望は、県政に対する要望事項として河川や道路や、さらには交通安全施設、それから公安委員会、これをまとめて鳥取県に予算時期までに要望を毎年かけるわけです。そのベースとなりますのは、各振興協議会、さらには各集落から要望を出されたものについて町が取りまとめ、それがよっぽどこれは整理できないなというものでない限りは、全て県政要望として取りまとめて送ってるところでございます。

なかなか一朝一夕にならないこと、さらには事故があつてからは遅いではないかと、このようなお叱りはごもっともでございますけれども、県内でやはり優先順位というものを公安委員会等によくこの中で検討し、もちろん県の中で河川についても道路についてもそういうことをされるといふぐあいに思いますので、諦めずに要望することが肝要だろうと、このように思っていますのでよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 最後、3番目の残土処分場の問題です。地元で最終的に1集落から最終的に反対意見が出て、それで今回休止ということになったということですが、済みません、地元集落から反対意見が出たという点について、済みません、もう一度御回答をいただきたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。地元集落からの反対意見としましては、過去に産業廃棄物処分場がございまして、そこからの流出事故というのがございまして、それが主な理由ということでの反対意見となっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 最終的には、地元集落を理解をしていただくために説明会をもう一回開くみたいな話があったっていうふうに聞いておりますけれども、それは計画されたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。計画というか予定はさせてもらったんですけども、地元の区長様のほうから集落としての反対なんですというお話がありまして、もう一度の開催はできないであろうという判断をさせていただき、再度の説明会は反対集落へはしておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回のこれ残土処分場、随分前から計画が上がってございましたけれども、結局議会に説明があったのが随分後からでした。この間、議会に説明するっていうことは考えられなかったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。残土処分の計画っていいものは、工事をやれば必ず残土が出ます。特に近年は私が防災のことを冒頭申し上げましたけれども、初日に。特に河川の、先ほどの県政要望や国政への要望で、河川の断面をとにかく大きくしてほしい、これからの豪雨等に備えた河川断面を大きくしてほしいという要望を重ねてやっております。その反面にその土を、出た河川の砂や土をどっかに持っていかなくてはならないわけです。海に投棄するような時代ではないわけですし、必ず安定した場所を確保しながら、流れ出た砂というものをとらない限りは河川断面確保できない。これが一番悩ましいところでございます。一時のように、山を削って道路の改良というのは極めて減ってきましたけれども、一方で河川のしゅんせつというものは強く要望をかけていますし、国や県当局も非常にそのことに対して努力をいただいています。小松谷川も青木の今の背割り堤が完成すれば、今度は天萬地区の防災のためにあの改良に入っていきます。大量な土砂がここにも発生するわけですし、この土砂をどこに残土処分をして安定的にやるのかというのは、これ町行政に対しては常に考えていかなくてはいけない問題です。法勝寺川ももちろん同じことございまして、こういう点を考えますと常に残土処分の問題は、片方

を要望すれば片方をできるだけ町内で処理すると、こういう問題が必ずついて回るということも御理解いただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。残土処分場が必要である、また場所によってはそれはそれでいいだろうし、もともと技術センターがやってきた残土処分場は私の土地を借り上げてでもされてきたところがありました。これに対しては多分反対はほとんどできないのではないかというふうに思っておりますし、これからも西部地区において残土処分場は必要であろうというふうに私も考えております。私が質問した内容は、なぜそれまで説明がなされてこなかったのか、この点です。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。説明の経過といたしましては、地元からの要望書が出た後に、建設技術センターのほうで現地のほうの概略の計画ということで図面をつくっていただいております。それが平成27年度から28年度にかけて行っておりまして、説明できる資料が整ったということと、関係する集落への説明会がある程度進んだということの中での議会への報告なり説明の経過でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。地元説明会が1回あって、その後もう一回各集落の地元説明会があったというふうに認識しております。それが終わってからなおかつ議運で初めて要望があってから、それから説明会が議会に対してあった。この点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長のほうから御答弁いたします。先ほど議員もおっしゃったように私有地でございますが、公有地のところに残土処分するのであれば議会のほうに真っ先にお話をしながらやるべきではございますが、私有地でございますので、まずその土地の所有者の方が手放す、または町に買い取ってほしいとか、そういう方向を明らかにしない限りは、なかなか簡単に議会の中で御本人が知らない中で、あそこに残土処分の計画があるらしいというような段階では議会には御説明しにくいという問題があって、十分な地域の中で同意が得られたこと、また建設技術センターのほうでこの地域であれば残土処分量が一定量確保できるので前に進もうと、こういうような段取りができてから議会のほうに御説明したものでございます。今後の説明には十分な配慮も必要だろうと思っておりますけれども、まずはその地域の皆さんの御同意ということがまず第

一であろうなと思ってます。町有地の中で、公有地の中で処分をするということがありましたら、議会のほうに真っ先に御説明をしたいとこのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。あとなら二、三ちょっと御確認したいんですが、町が今回土地を買い取ってから行うという計画になってたと思うんですけども、この買い取る目的、これが二転三転しております。この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私の記憶では二転三転はしていないと思っています。鶴田、池野地区からの要望に基づいて、若者住宅を建設するというのが一つのミッションだったろうと思っています。その場所についてはやはり沈下ということは必ず起きますので、幾ら良質なものをやってもですね、やはり10年スパンで必ず沈下というのは起きますので、第1案としてはやはり学校の二小のグラウンドというのは80メートルとるのがやっとか、70メートルぐらいだと思っています、私も運動会に参加しますけども。そこのグラウンドを今度造成したほうに持ってくれば、安定している元桑畑だったあのグラウンドの部分に若者住宅をつくれば学校を囲むようなこともできるだろうなど。これはそういう話し合いの中も、話し合いというんですか、行政の中で計画した段階の中ではそういう御意見もありました。あくまでも地域の中に活性化するためには、まず若者たちをそこに定住できるような、そういう建物が要るのではないかと、こういう考えの中で残土処分場をあそこの地域にという計画は、これは当初からの計画と変わらないだろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。済みません。土地を購入する目的が二転三転したのではないかという質問だったんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。土地を買う目的というのは、あくまでも地域の住宅を建てて、若い人たちにできれば池野や鶴田に住んでいただきたい、この仕掛けといいますのは、もともと変わっていないつもりでございます。決してあの中に広大な公園をつくらうだとか、工場を誘致しようだとか、そういう話をもとにしながら土地を買わせていただきたいと、このような話は地域の中にもしていないだろうと思っています。私の記憶の中では、あくまでも住宅をあの地域の中につくりたいと。若者住宅等を設けることによって地域も元気になるし、二小の子供

たちも安定的にふえるんじゃないかと、このような話をしたと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 済みません。その説明なんですけれども、それは一番最初の鶴田・池野の地元説明会、その時点でされたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。最初の説明会ということなんですけれども、御質問の説明会というのは時期を教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 地元要望書が出て、その後、地元池野・鶴田だけで了解をとらなければならぬということ、これは測量が入るのでということ、それで一回地元説明会されてるはずなんですけれども、その時点でされたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。御質問の説明会というのは27年の8月の6日に池野のほうで説明会をしてるということになってるんですけれども、その段階では説明をしておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。地元説明会が二転三転したと言ったことなんですけれども、地元で話を聞いたときに言われたことが、議会で全員協議会のほうで説明されたことと結構違ってたというふうに認識しております。このとき一番最初に地元説明会があったときは、米子一溝口間のバイパスをつくる計画があるので、その土地をそこで出た残土を埋め立てに使うからとかいう、そういう話も含まれてたというふうに私伺っております。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。跡地利用につきましては住宅用地または町長が申し上げたように、二小のグラウンドにするというようなことでの目的は変わってないという認識しております。ただ、持ってくる残土処分場への土の搬入については、そういったバイパスの土であるとかということ、説明はしてるというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。あとなら2点ほどちょっとお伺いしたいんですが、西伯地区に残土処分場の候補地が2カ所あるというふうに聞いてるんですが、これがこれから先、計画が先に進む前に地元説明会もしくは町議会の説明会、これはどういった時点でされるんですか。

ようか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどから申しましてるように、非常に残土処分地が今、二部の処分地がほぼ満杯に近づいております、処分場がいよいよなくなるということがあります。こういうことから鳥取県、それから鳥取技術センター両者とも、じゃどうするのかということ非常に大問題になろうとしています。先ほど申しましたルールどおり、まずは地元の土地を出してやろうということがまず大優先であろうと思っています。その方々の御理解を得られずしてこの議会の中で、じゃあそこに処分地をとということにはならないだろうと思っています。まずはその土地の所有者の方が御同意いただくこと、これをまず大優先にしたいと、このように思っているとでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。済みません。候補地が2カ所あるっていう点なんですけども、どこであるかっていう部分は理解されてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。県のほうが航空写真か何かからもとにして概算、ここであれば何万立米入るといふようなこと、それからそこには言ってみれば水が常に流れるようなところであってはいけないわけですし、そういうような不安定な要素がないということから、ペーパーロケーションといいますけれども、計画を組んでるという段階ではないかなと思っています。私も2カ所ありますよっていうことは聞いておりますけれども、その後の進展として、じゃあその土地の所有者にという段階では、現在のところございません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。最後1点だけ。ちょっとこれは若干質問の内容が違いますが、前回、旧会見町時代に産業廃棄物処分場をつくってこれが大問題になったときに、そのときほかの業者も、ほかにも二、三動いてた業者があります。そのとき動いてた業者が奈良県のアルバトロスという業者です。この業者が現在まだ土地を所有しております。ことしの4月になって動きがありまして、この業者が所有してる周りの土地を買収して回ってるっていう話が広がりました。何をするかっていったら、産業廃棄物の仮処分場をつくるんだっていう話が広がりました。これ、町のほうはある程度つかまれてたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。質問に対するストレートなお答えではないとは思

んですけども、建設課では地籍調査事業を行っておりまして、アルバトロスさんにつきましては鶴田地内に土地をお持ちでございます。この地籍調査事業は今現在実施中でありまして、その実施中の地籍調査の資料をいただきたいということでの照会が建設課のほうにございまして、資料提供をしたという事実がございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。最後、これから先、今回のアルバトロスさんのほうに関しては、8月お盆が終わった時点で撤退されるっていうふうに話を聞いております。これから先、南部町でこの手の計画がもし進んだ場合、町としてはどういった対応をされるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一般質問の趣旨とかなり離れてきているというぐあいに思います。まず、ごらんになってる町民の皆さんに、残土処分の問題と町が行政で責任持たなくちゃ一般廃棄物の問題、さらには県の管理権限がございます産業廃棄物の問題、これをまずごちゃまぜにされることを私は一番心配したいんです。まさに残土処分が産業廃棄物のような御質問は、これは至って行政にとって非常にプラスの効果はなく、マイナスになるだろうなどこのように思っていますので、ぜひそのあたりのやっぱり一般質問のルールとして、今回の産業廃棄物じゃなくて一般廃棄物の御質問もいただけてますけれども、そのあたりをきちんと整理をしていただきたいとこのように思っています。産業廃棄物はあくまでも、先ほども言いましたように県の管理する責任がございます、鳥取県に。さらには私たちが生活する上で、工業製品を買えば必ずそこにはごみは出るわけですし、これをできるだけ管理の行き届いたところで捨てると、最終的なものを処分するということは、これは今の科学技術をもってこれは仕方がないことだろうと思っています。それが南部町の中でどうするのかっていうことは、これは今出てますのは民間廃棄物ですよね、民間が廃棄する。民間が最終的に廃棄するというようなことになる。できるだけ私は鳥取県だとか、県がきちんと管理された場所で住民の合意をいただきながら徹底した安全管理をとっていただくような、そういうシステムがやはり大事だろうなと思っています。

こういうその迷惑施設といいますのは、鳥取県内の各市町村が協力し合いながら運営していかなくてはいけない重要なものだろうと思っています。ないにこしたことはないという、そういう信条はわかりますけれども、避けては通れない問題だろうと思っています。こういう問題が出たときには、速やかに住民の皆さんやあつした議会の皆さんと、十分な相談をしながら真摯に対応したいと思っていますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で1番、加藤学君の質問を終わります。

.....

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は10時からにしますので、よろしくお願いいたします。

午前 9時47分休憩

.....

午前10時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） おはようございます。2番、荊尾芳之でございます。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。私の質問は3項目であります。

まず、第1は、地域公共交通について町長のお考えをお伺いします。現在町内には、日ノ丸バス御内谷線、大木屋上長田線、東長田線とふれあいバス4系統が走っています。このバス路線を運行することによって、町内の住民の通勤、通学、通院、買い物等への移動の手段を確保しているところがございます。しかし、平成30年の春からという意見と秋からという意見がありますが、本当はいつからなのかも明確にさせていただきたいのですが、日ノ丸バスの東長田線と上長田線の現行ダイヤの、朝8時までの米子行きの便は現状どおり走らせるように残して、朝8時以降の米子市行き及び米子市から東長田の金山方面、大木屋や上長田行きは法勝寺どめにするということが決定事項で、ことしの2月、3月に南さいはく地域振興区内で説明会が行われ、その実施に向けて現時点での具体的な計画について伺うものでございます。

今回の日ノ丸バスの改正をマイナスに捉えるのではなく、東長田、上長田の日ノ丸バスは走らなくなったが、町営バスが走り、この地域にとっては便利になったねというプラスにしていきたいという基本的な考え、共通の認識の上で計画の作成に当たっておられることと考え、次の事項について具体的に伺います。

1番、バスのダイヤ改正により、新たに来年から法勝寺から米子市路線というわけですが、これまでの東長田線、上長田線が走っていた地域の住民をどのように乗り継ぎをさせるのか。乗り継ぎポイントとなるバス停はどこでしょうか。

2番、乗り合いのバスを走らせるのは、乗車人員の確保にならないのではないか。タクシーを活用する方法はいかがでしょうか。タクシーならばその集落の2人とか3人を確実に乗ってきます。タクシー利用の選択肢というのではないのでしょうか。

3番目、バス対策費用の比較はどうでしょうか。現状から改正後の総費用はどうでしょうか。南部町からバス事業者への補助金はこれによって大きく増額となるのでしょうか。危惧をしております。

4番目に、バスの利用対策をどう考えるか。せっかくバス路線を維持しても、バスに乗らないのでは存続が難しく維持できません。バスを利用するにはどのような対策をとっていくのでしょうか。

以上の4点について町長のお考えを伺います。

2つ目でございますが、農業施策について伺います。国は農業法人や集落営農の組織化など、農業の大規模化を目指して進んでいます。しかし、南部町では大規模農家ばかりではありません。これを前提条件としまして、農地中間管理機構は都道府県に1つずつあり業務の一部を鳥取県は南部町に委託しております。農地中間管理機構は、南部町の農地を集積する、耕作放棄地を出さないようにすることを目的としています。この農地中間管理機構を活用すれば、南部町の農地はどのように集約化するのでしょうか。そして農家にとってのメリット、どんなものがあるのでしょうか。

それから、平成28年度から遊休農地の課税強化の措置がとられるように農地法が変更となりました。固定資産税を1.8倍に課税強化をし、個人で管理ができない農地を集約化しようとしています。どのような農地が課税強化の対象となるのでしょうか。現時点で南部町でそのような対象となる農地はあるのでしょうか。今後、どのような対策をするのかを伺います。

最後、3番目でございますが、健康寿命について。特にたばこ健康について伺います。健康と喫煙、受動喫煙は大変密接な関係があると考えます。健康寿命を延ばしていく上で、喫煙者に対する指導はとても重要と考えます。現在の町内の喫煙者に対する健康指導、禁煙の勧め等の取り組み状況はいかがでしょうか。ことしから新たな事業として禁煙支援事業が予算化されております。

もう1点ですが、平成29年10月、この秋からですが、南部町庁舎敷地内全面禁煙を行うという計画があると聞いています。4月にはキックオフ宣言ということでポスターが庁舎内に張られてPRされているところがございます。住民の皆さんには広報なんぶを通じ、5月号から毎月欠かさずにこの庁舎内全面禁煙ということについて、禁煙の指導とかコメントも含めてお知らせ

が出ております。その上で伺います。10月1日から具体的に全面禁煙ということでどういふふうになるのでしょうか。喫煙者に対する対策はどのように考えておられますでしょうか。町長のお考えを伺います。

以上3点でございますが、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしたいと思います。

最初に、地域公共交通についての御質問をいただきました。平成28年3月に鳥取県から示された鳥取県西部地域交通網形成計画では、東長田線、大木屋上長田線全便を法勝寺周辺どめにし、法勝寺以南の交通体系を再編するというものでございました。これを受け南部町では、昨年度南部町公共交通地域計画を策定し、公共交通検討委員会において通勤、通学便の確保、病院、買い物、利便性の向上、交通空白地域の解消、財政負担の適正化を再編の基本方針として掲げ、実際の利用実態調査や対象地域に出向いて座談会を開催しニーズ等の調査を行いました。高校の通学のためにほぼ毎日御利用いただいている学生が一定数あること、毎日のことなので予約や乗り継ぎは手間がかかるといった住民の声を反映し、通学、通勤時間帯の朝の便は今までどおり維持し、それ以降の時間帯については町営バス等で補う計画をまとめました。

町で行う運送部分については、両長田地区に1台ずつ10人乗り程度の車両を配置し、決められた時間に出発するデマンド型運行を考えております。小型車両を使うことにより、現行の日ノ丸路線バスでは入り切れなかった東長田地区では二榎、金ヶ崎、八金、久蔵を、上長田地区では赤谷、Ⅱ牛、入蔵の全ての集落に乗り入れますので、該当地域の利便性は向上すると考えています。一方では、既存の日ノ丸バス路線沿線にお住まいの住民さんから見れば、減便や乗り継ぎ等で若干御不便をおかけすることになりますが、南さいはく地域全体で見れば現行よりも便利になったと言っただけのものと考えております。

また、財政的な観点から、今まで日ノ丸バスに支払っていました補助金はⅡ100万円からⅡ400万円と700万円程度減額となります。あわせてこのたびの再編に係る運営費国庫補助金約600万円が継続的に利用できることから、現在、南部町が公共交通にかけております予算約Ⅱ500万よりわずかではありますが費用を減額できる試算となっています。しかしながら循環バスの小型化、そしてデマンドに使用する車の購入に係るコストなどを考えますと、現状と予算的にはほぼ大差ないものと考えてるところでございます。今秋には住民への説明会を通じて、御意見を、今秋というのはことしの秋ですね、秋には住民への説明会を通じまして御意見を伺った後に、平成30年度秋の日ノ丸バスダイヤ改正に合わせて策定した計画を実施したいと考えてお

ります。

タクシーの導入についてもあわせて検討しております。タクシーのドア・ツー・ドアの移動や個別の要望に対応した利用形態など、魅力的な部分も多いのですが課題もございます。まず第1に、基本的に1人または1グループ1運行という同時に多数の乗客を運べないという特性、第2にバス廃止に係る代替としてタクシーを使用するという位置づけでは、運営経費に係る国庫補助金等の活用ができないということ、第3に町内にタクシー営業所がないため、町内で乗車し町内で下車するという利用方法では、米子などの営業所から乗車されるまでの距離、いわゆる迎えに行くまでの距離がネックとなり、南部町内での積極的な営業活動は敬遠されてる点などがこの課題に当たります。このように状況になりますので、現時点でのタクシー導入については困難だと判断しておるところでございます。

やはり人口減少社会に向かっては年々町の財政負担がふえ、管内路線全てを確保維持することは難しくなっておりまして。公共交通の維持には、利用者に乗っていただくことが大切でございます。その必要性和路線維持の大切さをPRするために、バス利用キャンペーンや免許返納者など高齢者への何らかの支援とあわせた施策を実施し、少しでも多くの方々にバス路線確保の重要性や維持への御協力を訴えてまいりたいと考えております。

次に、農業政策についての御質問をいただきました。農地中間管理機構をどのように活用するのか、農家にとっての利点は何かについての御質問にお答えいたします。農地中間管理事業では、担い手である農地の受け手と地権者との間を農地中間管理機構が仲介して、農地の受け手と出し手とを結びつけを行っています。この事業を担っているのが、各都道府県に1つずつ設置された農地中間管理機構であり、鳥取県では農業農村担い手育成機構という組織になります。

この事業の背景には、農業後継者問題が全国的な共通課題となり、遊休農地の拡大や違法な貸し借りなど、国を挙げて対応する必要が生じたことが上げられます。借りる側のメリットとしては、これまで個人間での契約では、借り受け農家は複数の地権者との間で個別に交渉や契約手続、そして借り賃の支払いをしなければならず、その事務負担が大きなものとなります。一方、中間管理機構を通すとこれらの事務処理が一括してできることになり、規模拡大を図る担い手にとって大きなメリットとなります。農地を貸し出す側のメリットとしては、貸す相手を自分で探さなくても中間管理機構にお任せできること、全ての農地を10年以上機構に任せると面積にはよりますが協力金がもらえること。3年間または5年間固定資産税が2分の1に軽減されること、地域でまとまった面積の集積があると地域に協力金がもらえることなどがあります。しかしながら無条件で全ての場合に協力金が出るわけではなく、いずれも細かな要件がありますので産業課ま

で御相談をお願いしたいと思います。

町では先ごろ農家の皆様を対象に、今後の営農活動や農地の維持、貸し借りなどについてアンケート調査を実施し、現在その集約を行っているところです。この結果につきましては、今後実施します町長と区長の協議の場と考えております地域円卓会議の場でも情報提供し、地域での話し合いを通じて集約化を図っていきたいと考えております。

南部町内では、平成28年度末でこれまで80人の地権者から42ヘクタールの農地が貸し付けられ、8件の担い手、このうちの法人が4法人でございしますが、借り受けているもののその大半が平地部の圃場整備地域に集中しているのが現状でございます。受け手となる担い手、法人が、中山間部にはほとんどおられないことが理由の一つとして上げられます。このため農地中間管理事業を利用するしないにかかわらず、地域の農地をどうするのか、担い手をどうするのか、地域での話し合いをしていただきたいと考えております。農地中間管理機構の行う農地の集積は、農地を将来にわたって農地として維持していくという目的のための一つの手法であり、その手法を生かすためにも町では受け手となる集落営農の組織化や、法人化の推進など担い手の育成を図るところです。話し合いを通じて地域で集団的に農業、農地を守っていく体制づくり、その中で中心となる担い手の掘り起こし、育成に取り組んでいただきますよう、お願いをいたします。

次に、課税強化への対応についてお答えをいたします。課税強化の対象の農地は、荒れた農地のうち農業振興地域として指定されている農地のみが対象となります。昨年度の遊休農地の面積は約30ヘクタールで、そのうち農業振興地域は8ヘクタールとなっています。課税強化をされる場合のプロセスは、毎年農業委員会で遊休農地調査を9月から10月にかけて行い、その結果、遊休農地と判断すれば土地所有者に耕作の意思を確認し、自身で耕作されるか、農地中間管理機構を活用されるか、確認を行います。その後も農地が荒れたままの状態であれば勧告を行い、農業委員会からの報告により固定資産税の評価方法が変わり税額が増加となります。あくまでも課税強化は遊休農地を出さない方策の一つであり、しかも一方的に行うものではありません。ちなみに現在、南部町では課税強化された農地はございません。

健康寿命について御質問もいただきました。現在のところで申し上げるならば、禁煙に特化した健康指導に十分なものではありませんでした。喫煙が人体に与える影響は、それまでに吸い込んだタバコの煙の総量と密接に関係するといわれていますので、タバコをたくさん吸われる方に指導をしているのが現状でございます。指導に使います喫煙指数、ブリンクマン指数といいますが、喫煙年数掛ける1日喫煙本数であらわす指標でございます。例えば、喫煙年数20年で1日20本吸う方であれば喫煙指数は20掛ける20で400ということになります。町では

喫煙指数600以上の方には肺がんリスクが高いことを伝え、個別指導を通じてたんの検査を勧めたり、禁煙外来への受診を勧めてまいりました。

これまでも町内医療機関の医師の皆様に参加いただく医療懇談会におきまして、生活習慣病の改善における禁煙の重要性について御意見を頂戴しており、今年度は禁煙に関する新たな取り組みとして3つを予定いたしました。1つ目は、休日集団健診会場において禁煙相談を行い、喫煙による健康への影響や禁煙に関する支援の普及啓発を行ってまいります。会場では専門医師による禁煙相談会の開催や、禁煙補助薬を処方する予定でございます。2つ目は、禁煙外来を受診され禁煙に成功された方に対して、治療費の一部を助成するものです。3つ目は、たばこをやめようと思ってる方へ携帯電話やパソコンのメールで禁煙について学べたり、アドバイスや応援メッセージを受け取ることができる禁煙支援プログラム、禁煙マラソンを御紹介していき、メール登録に際し登録料の支援を考えております。現在実施に向けて調整をしているところでございます。

平成29年10月から南部町庁舎敷地内禁煙を行う計画であると聞いている、喫煙者の対策はどのように考えてるのかという、喫煙者への対策についての御質問をいただきました。平成29年4月1日に南部町庁舎敷地内全面禁煙キックオフ宣言を行い、各庁舎に掲示をしております。キックオフ宣言の内容をお知らせしますと、近年健康への関心が高まるにつれて喫煙の有害性と周囲の人に与える受動喫煙防止対策は喫緊の課題となつてまいりました。喫煙が健康に及ぼす影響は大きく、肺がんを初めとする多くのがん、脳卒中、心筋梗塞等の循環器疾患などさまざまな病気を引き起こす重大な要素であることがわかっております。健康に重大な影響を与える喫煙ですが、南部町の喫煙率は協会けんぽ2014年調査では鳥取県下でワースト3という現状にあります。平成23年には、南部町議会においてがん征圧宣言が採択され、がんを知り、がんと向き合い、がんを負けることない社会を町全体で取り組むことが確認され、あらゆる面でがんリスクを低減する取り組みが求められております。

このような現状を勘案すれば、住民の皆様を初め、役場庁舎を利用する全ての皆さんの健康被害を防止するために、受動喫煙防止対策として平成29年10月1日から役場庁舎、これは法勝寺庁舎、天萬庁舎、すこやかでございます、敷地内全面禁煙を行うことといたします。皆様の御理解と御協力をお願いいたしますという宣言内容で、庁舎内に周知をしております。また広報なんぶ5月号から毎月庁舎敷地内全面禁煙のお知らせを町民の皆様へ行っているところでございます。喫煙されるお客様については趣旨を御理解いただき、敷地内禁煙の御協力を重ねてお願いさせていただきます。10月1日の開始に向けて、職員の喫煙については課長会、安全衛生委員会で敷地内禁煙の取り組みを周知徹底しているところでございますので、御理解をいただきますよ

うよろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

それでは、地域公共交通から少し再質問をさせていただきます。基本的な考えとしまして我々もそうですけども、日ノ丸バスは減便になったり走らなくなりますけれども、南さいはく地域の方々、私の住んでる福頼も東長田の沿線にありますので、そういうところも含めてより交通の便がよくなるにはどうするかというところの考え方で進んでいると思っていますので、よろしく願いします。

先ほどの町長の答弁で、決められた時刻に出発するデマンド型の運行をするというふうに回答いただきました。伯耆町、大山町でもデマンド型バスというのが運行されておりますけども、南部町では初めてでございますし、もう少し朝8時以降のデマンド型バスということで、それぞれの地域の中に入っていくということはわかりましたけども、その具体的な運行方法等をちょっとわかりやすく説明していただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。今回考えていますのは、先ほども町長の答弁にもありましたけれども、米子、それから法勝寺の間については今までどおりの日ノ丸さんのほうにお願いをいたしまして、幹線路線としてそこは残していくというのが一つの大きなところですね。法勝寺から上、南さいはくエリアになりますけれども、そこについては先ほど出ましたデマンド型のバスを運行しようというふうに思っています。ただ、こないだありました朝1便に米子まで出る便につきましては、地域のニーズもありましたのでそれについては残していく。朝1便については残していくという方向になります。

改めてデマンド型っていうのを御説明したいというふうに思っています。定時定路線っていうけれども、もともと時間を決めて、ある区間を、例えば法勝寺から金山までの区間を時間を決めて運行する、ダイヤどおりに運行するということになります。あわせて枝線、例えば東長田線でいいますと金ヶ崎であったりそういったところについては、基本的には法勝寺から金山までは走らせつつ、御予約があれば枝線にも入っていくといったデマンド方式のバス、10人から14人ぐらいの大きさのバスを計画しているところでございます。またそれにあわせて、上長田についても同じような方向で運行してまいろうというふうに思います。

一つ問題になってくるのは、議員おっしゃいましたように接続ポイントの問題があるかなというふうに思っています。今までは、金山で乗られたら米子まで乗りかえせずに運行できておりましたので、今後、新しい再編の中では法勝寺で日ノ丸バスがとまるわけでございますので、金山から出られたら一度法勝寺でおりていただいて、同じような接続のバスを御用意しますので日ノ丸路線に乗っていただいて米子まで出ていただくといったような、ちょっと時間はかかるし一つ作業がふえるというふうに思いますけれども、そういったことを含めて南さいはくエリアについては今まで入ってなかった空白地域、バスが入っておりませんでした空白地域については今回のデマンドバスで予約があれば入れますので、そういったところでいわゆる交通弱者といたしますか、そういった方のお手伝いができるのではないかなというふうに考えてます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。デマンド型っていうのは、先ほど課長が言われたようにダイヤは決めていますけれども、乗る人がいる場合に走るということでございますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。そのとおりです。基本、路線は走ります。幹線といいますかね、東長田でいうと県道を走っていくわけですが、それに加えて予約があれば枝線にも入ってまいるというような流れでございます。枝線については、今のところバス停を設けてバス停までの運行を考えているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうすると、例えば二柵に新たなバス停をつくる、八金に新たなバス停をつくる、赤谷という意味ですね。それで、そういう今の枝線については、予約をいただいたときには行くけれども、そうでないところはじゃあ今までどおりお客さんがいようがいまいが、上長田から大河内っていうか、ずっと早田という、その線はずっとお客がいろいろがいまいが走るっていうことですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。今の段階の試案としては議員おっしゃるとおり、いてもいなくてもいいですか、定時定路線でございますので、そこはダイヤどおりに走るという方向でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 済みません。ちょっとこないだも振興部の会長さんとかとお話し

しまして、ちょっと何点か細かいことになるかもしれませんが、質問をさせていただきます。

上長田からデマンドバスが出る、金山からバスが出る、法勝寺が最終ですか。それが法勝寺で乗り継ぎをするっていうことですので、法勝寺、小学生は朝の便で出るからいいんだよな。法勝寺までしか行かないのか、住民のことを考えれば朝の便に乗って西伯病院に行くとか、お昼だったら買い物に行くとかそういうことも考えられるんですけども、どこまで行くんですかっていうこと。それと料金的なことはどうなんでしょうか。今のふれあいバスのように、一律幾らというふうに考えておられるのか。それから、済みません。いっぱい申しわけないですけど、地域の例えば入蔵にバス停に寄ってくださいって言ったときに、予約の電話なり、若い人ならスマホっていうこともありますけど、その予約方式、1日前なのか2日前なのか、当日何時間前なのかというようにも含めてちょっと回答をいただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。御質問ありましたデマンドバスの最終っていいですかね、上のほうから法勝寺のほうに向けての便ですけども、今のところ検討としてはポイント的には法勝寺とそれから病院にもできたら入りたいということと、阿賀までの間ですよ。結局阿賀の丸合さんですか、あの辺までの間、できれば接続ポイントとしたいなというふうに考えてますけども、あんまり数ふやしますと今度は迷われる方がいらっしゃるのかなというふうに思っていますので、そこはちょっと今後検討してまいりたいというふうに思っています。

それから料金ですけども、現在ふれあいバスが1回乗られると150円ということになっておりますので、デマンドバスについても同様な150円ということで料金設定をさせていただきたいというふうに思っています。

それからもう1点、予約ですけども、いろんな地域でいろんな予約方法ということで、先行した自治体ではスマートフォンであったり、パソコンから予約ができたりというような方法もありますけれども、南部町、今回の計画ではお電話で予約をしていただくかなというふうに思っています。やはり高齢者でありますとか、そういった機器を使いられないといいますかね、そういった方もいらっしゃるという現状がありますので、まずは電話での予約で受けてまいりたいというふうに思います。それに当たりまして、予約について予約を受ける側の人も必要になりますので、そこは受けられる業者さんとの話ということになりますけれども、予約を受ける体制、1人は確保してまいりたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） 何日前までの予約とされますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。失礼しました。予約については一応1日前というふうにしてありますが、多分ニーズ的にはその日運行ぎりぎりまでしたほうがニーズ的には肝要かなというふうに思っています。ただ、バスが出てしまった後、予約が入るっていう状況はちょっとおもしろくないかなというふうに思いますので、できるだけ直近までの予約という形をとってまいりたいというふうに思いますが、これも今後検討させていただきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） わかりました。デマンドバスというのはうちだけなのか、そのデマンドバスというのは、今の幹線についてはそのままダイヤを決めて定時定路線っていうふうなので、例えば今度は米子から帰ってくる場合ですけれども、米子から帰ってくれば日ノ丸バスは法勝寺でおいて、そこでしばらく待っていれば町営バスが、デマンドバスが来て、じゃあ早田まで帰りますっていうえば早田ですし、済みません、赤谷に行きたいんですっていうって、その中で言えば、予約しなかったんですけどっていうことで、それはバスは行ってくれるもんなんじゃないか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。帰りっていいですかね、上のほうに上のほうに上がる便でございますけれども、法勝寺で乗っていただいて、乗っていただくと同時に赤谷まで入ってくださいって言われれば入ようになります。（「予約はない」と呼ぶ者あり）予約はその時点でなくても大丈夫です、帰りの便につきましては。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） 非常に住民にとっては乗りやすいのではないかなというふうに思います。乗りかえポイント、法勝寺っていうふうに言われましたけど、やはり待つということになると、やはりバス停今もありますけど、冬の寒いときにバス停でずっと待つのも大変かなというふうにも思いますし、今、法勝寺は複合施設という検討にも入っております。できれば乗りかえポイントっていうところで、複合施設も使って乗りかえができるとか、国道の関係でバスの出入りの関係とかがあるかもしれませんが、ぜひここは今のしあわせの前のバス停でとか、図書館の前のバス停でっていうようなところではなくて、最初は仕方ないにしても少し御検討いただいて、やっぱり住民の利便性がとれるような乗り継ぎポイント、乗り継ぎのバス停というところを

御検討いただけたらなと、これはお願いです。そういう格好でお願いできたらなと思います。

福頼から高校生がバスに乗って出ます。高校生は定期券の補助とともありますので定期券を持っています。そうすると朝8時までの、高校生は定期券を持っていますので、そのまま高校に行くのに米子まで定期券で乗って出ます。ただ帰りは、バスは法勝寺までしか行かないわけです。その定期券で法勝寺までは乗れるけど、それ以降はまた法勝寺から福頼まで150円という料金を払わないけんのでしょうか。それは教育委員会は、それも補助の対象に定期ということではしていないのでしょうか。その辺、済みません、細かいこと。お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。議員さんおっしゃるとおり、帰りの便は法勝寺まででとまります。その後デマンド型、先ほど言いましたように150円ということになりますけれども、今考えていますのは日ノ丸バスの定期券を見ればある程度の、何といえますか、無料にするとか、帰りはね。そういったことも調整していく必要があるかなというふうに思っています。実際まだ日ノ丸さんとは話をしていない状況でございますけれども、二重の負担が出るようなことは避けたいなというふうに、今のところ考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 料金的なことを言うと、どうしても少し負担はふえるのかなというふうに思っています。まだこれからの検討というふうに言われますので、もしもそういうことになれば高校生の通学定期補助というのも教育委員会のほうで2分の1ありますので、その辺もあわせてできるだけ今までの便利が残る、不便にならないという建前ですので、お願いしたいと思っております。

済みません。それともう一つ、町長の答弁の中にバスの利用キャンペーンとか免許返納者、あるいは高齢者に対しては配慮していかないといけないうという答弁がありました。具体的に何かお考えでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。冒頭の御挨拶の中で、高齢者の方が車の運転によって亡くなられるという悲惨な事件もありましたので、真剣に考えなくちゃいけないと思っております。一方でどういうメリット、特典をどのぐらいの期間与えるのかということは、非常に財政だとかそういう問題に与える影響もあると思っておりますので、この辺も慎重に近隣の市町村の実際やってる動向だとか、こういうものもやはり考えていかななくちゃいけないだろうなと思っております。

いずれにしても、できるだけ早い時期にこういうことを皆さんに御紹介して、免許返納者の一定の年齢、なかなか免許返納というのは厳しいことだということは重々承知してはいますが、そういう気持ちになっていただく仕掛けづくりに頑張りたいと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） ありがとうございます。

実質は来年の秋ということでございますので、ぜひそのあたりも考えていただいて、交通弱者といわれる方の利便性がきちっと図られるようにしていただきたいと思います。済みません、もっと細かいことをいっぱい聞きたいことがあったんですけども、ちょっと時間の関係もありますので、最後によりよいバス路線ということを。それとやっぱり残していくためには、住民の協力っていうのが必ず、乗らんのにバスだけずっと走らせてよっていうわけにはならんと思います。今までもいろんな路線が廃止になったり旧会見町もそうですし、西伯もそういう経過が来ておりますので、やはり住民の皆さんと一緒に、そういうバス路線を維持していくということも検討していく必要があるだと思います。今後ともよろしくお願いします。

農地中間管理機構のことについて、農業施策ということで町長から細かいところまで説明をしていただきました。ただやはり天津とか大国とかあるいは天萬のほうとか、そういう開けた構造改善をしてある農地については誰も農業をしたがるというか、耕したがるというか、あると思います。ただやっぱり、奥部の農地をやはりどう守っていくかということが非常に重要ではないかなと思います。農地中間管理機構は確かに農地を守る、集約化するとはいいんですけども、なかなか奥部の農地を守るっていうところまで大きく考えた機構なのかなっていうところ、ちょっと疑問に思っていますが、やはり奥部の農地を守っていくっていうことに対して、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この場でも何度も申し上げましたように、南部町の里地里山を守るということはもうこれは農地を守る、それから山林をできるだけ手を入れるっていうことにほかならないと思いますので、このことをとにかく住民の皆さんと共有したいと思っています。あとはそれを誰が担い手となってやっていけるのか。さらには生産性の向上といいますけれども、今の農地の中で1俵が1万〇〇〇円だとか1万〇〇〇円だとかっていう、こういうそこまで価格ありませんね、1万〇〇〇円だか、1万二、三千円ですか、そういう価格で一般にお米を生産しててもこれは暮らしていけないわけです。ですから、その生産性をどうやって上げるのかっていうことだろうと思います。いわゆるどうやって高く販売していくのか、本当

にお米しかないのかということも、もう少し行政も、それから地域の中でも知恵を出し合ってやっていかなきゃいけないと思っています。この辺のありようがこれから先々を決めると思っていますので、私も円卓会議で各地域の皆様、区長さんやそれから農業の中心担い手になっていただく皆さんと真剣に議論していきたいと思っています。まず南さいはくの皆さんと10月にお会いして円卓会議を始めようと思っていますので、その中でいろいろ厳しい御意見も多分出てくると思います。その中でいただいた議論を私も持ち帰りまして、皆さんと知恵を絞っていききたい、このように思っています。よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） 最初の町長の答弁の中に、中間管理機構を使うことによって農地の貸し借りの不正を防ぐだとかということもありました。今は農業委員会のほうに3町ですかね、農地の貸し借りを農業委員会に申請をしてやっています。小さな農地といいますか、今の中間管理機構のやる大きな農地ってということにはならないかもしれませんが、やはり我々中山間地の直接支払い事業とか多面的機能の事業をやりながら、中山間直接支払いの目的として、つくれなくなった人がいても集落の中で農地を守っていくということでそれぞれの集落、福頼もそうなんですけどもやっております。非常に法人だとか集落営農とかいうところは、国の補助だったり手厚い補助があるんですけども、やはり小さな集落でそこまで至らない、いわゆる集団化とか共同化というところで農地を荒らさないように、つくらなくなったところでモチ米をつくったりとか、ソバをつくったりとかいうふうに集落の中で共同をしてやっている共同化、その至らないところの小さなところまで、何とかそこに町として何か支援をしていくような方法はないものでしょうか。どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。集落への支援ということだと思いますけれども、私はやはり国の政策としてやはりこれ求めていかんといけんじゃないかと思っています。いわゆる景色に対して、風景に対して日本のこれからの50年、100年を考えた場合に、田舎が荒廃してしまって日本で山間部、田舎に行けばとんでもない荒廃した日本を残すのか、それとも50年、100年後もやはり農地が農地として瑞穂の国と呼ばれるようなその風景を残すのか、ここが一番大事なところだろうと思っています。スイスはその風景に対して補助金を出しているというぐあいに言われますので、さらには生産性を上げて観光も含めて年収っていうんですか、収益が1000万を超えるというようなそういうお国柄ですので、もう少しそういうものに山間部は同じなわけですし、山間部のスイスができて日本ができないはずはないわけですし、そういうところを

少し国に対しても言っていかなくちやいけないだろうと思っています。

もう一方で、国の方針が変わるまで待つわけにもなりませんので、南さいはく地域やそれから賀野もそうでしょう、そういう部分に対して、どういう付加価値を高めたものをつくっていくのかということも大事だろうなと思っています。または、今ここは私の土地ですっていうような、いわゆる土地の所有権という問題も、中間管理機構のシステムができて少し和らいできたと思います。それから私の住んでいる猪小路もそうですけれども、余り今の土地の所有権ということ強く言われなくなってきました。そのあたりで、もう少し可能なところは面積を集約化する、それによって生産性を上げるということも必要になってくる場所も出てくるかもしれません。その中でもやはり、何をつくったら生産性が上がって所得が上がるのかということが、やはりポイントになるんだろうなと思っています。これまではお米を中心にやってきましたけれども、それ以外に何らかの生産性を上げて収益につながるようなものはないかということは今後も続けて検討していく、このようなスタイルは引き続きとってまいりますので御理解いただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長の言われることに同感ですし、ぜひ国に対しても言っていたきたいというふうに思います。だって、遊休農地に1.8倍の固定資産税を上げるよなんて、おどしじゃないですか。何でいきなりそういう農地をつくらない人には固定資産税上げて1.8倍にして集約化しなさいっていうのも、ちょっと正直これを聞いたときにどうかなって思ったんですけど、皆さんはどうお考えでしょうかね。やはりそういう大規模にするばっかりを目指しているようなふうには私には思えなかったもので、腹が立って聞くわけじゃないですけど、実際この農業委員会が8月から9月とか言われましたよね。そういうちょっとテクニックの話なんですけど、そういう短い期間に町内の農振地域っていうことなんですけど、そんな広くはないかもしれませんが、毎年それをチェックして回るなんてことは具体的に可能でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。農地を見てもらうのは9月の13日、ことは予定をしております。農地パトロールということで出発式をさせていただきます。それ以降、各振興区に分かれまして、9月と10月の期間にそれぞれの振興区単位で各農業委員さん、最適化推進委員さん中心に職員も一緒になり、関係の普及所ですとか、そういう農協さん、そういうところも一緒になって現地確認をさせていただきます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） 南部町では、この1.8倍に固定資産税をするっていう手法をとり
ますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） いいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教えてください。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。1.8倍に制度のほうはなるわけなんですけれど、実
際は結局、遊休農地をなくしたいということと、国の政策としまして農地中間管理機構というも
のをつくるようになりました。その法律の穴っていうとなんですけど、一応農地中間管理機構を
通して遊休農地にならないように、農地中間管理機構を通せばそういった勧告とかいうことはし
ないというような今は制度になっております。1.8倍に……。先ほど町長が答弁をいたしました
けれど、農地のほうを確認をして遊休農地になりそうとところがありましたら、本人さんが自分
でやりますよ、管理しますよと言われるか、農地中間管理機構さんにじゃあお任せしますよと、
どちらかの選択をしていただくわけなんですけれども、その中で自分でしますよと言っておられ
て何にもされない場合につきましては勧告という手続、そういったほうに流れていくわけなんです
が、中間管理機構にお任せをしますということが言われた場合、それでも一応事務的にはス
トップするということになります。そこら辺のところを国のほうとしては施策として、農地中間
管理機構に誘導したいんではないのかなというところからそういうものがあるんではないかとい
うぐあいに考えておまして、実際に1.8倍になるということは現状では恐らくないんではない
かというぐあいに、私どもは考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） そうすると、もう既に荒廃地になっている農地もありますよね。
それはあくまでも今、産業課長が言われたのはこれからの対策であって、もう既に荒廃地になっ
てしまったっていうところは、全くこの固定資産税1.8倍とかそういうことではないということ
でしょうか。南部町としても、そういうふうによれば1.8倍にはしませんよっていうことでは
うか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。既に農地のパトロールでいわゆる赤判定ですね、も
う農地ではないという判定をされた農地については、この1.8倍になるという対象の農地という
ぐあいにはなりません。もうそういう農地は非農地証明、もう既に農地ではないというぐあいに
農業委員会も認めておりますので、そういう農地ではないということで対象ではないというぐあ

いに思っただけならば結構です。補足しますと、これから農地をふやしたくない、いわゆる緑と黄色という判定を初期、2段階、第1段階、第2段階、その辺のところをとにかくなくそうという考えであります。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。本当に農地を荒らしてしまうとイノシシのすみかになったり、有害鳥獣が出てきて稲を踏み荒らすとか、本当にいいことはありません。やっぱり今、課長言われたようにいろんな制度もありますし、現状としてやはりみんなで農地を守っていくという姿勢、それから町長が言われました里地里山の環境も含めて、国に対しお願いもせないけませんし、我々もそこを守っていくという認識をしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

最後に、健康寿命ということで喫煙について上げております。現在、町長先ほど答弁いただいたのですが、今年度から新しい事業として予算化してありますけども、実際禁煙支援事業というのがことしの予算化になりました。半年たってどうでしょうか、進捗状況とか成果とか、今後のことについてちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。禁煙に対する取り組みといたしましては、今年度予算で3つ取り組みをしようとしているところでございます。議員がおっしゃいましたように、今の進捗状況はどうかということでございますが、まず11月の11日に集団健診を予定しております。そちらの中で喫煙に関する健康への影響ですとか、禁煙相談を行うようにしております。あと禁煙外来に受診される方の治療費の一部を助成するということですが、こちらのほうの広報がまだちょっと不足しております。今後広報のほう充実して皆様のほうにお知らせをしていこうと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 禁煙外来の治療費助成金は5万円の予算が組んでありまして、5人ぐらいの人数が見込んであるんですが、この5人という人数は適正でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。5人という人数が適正かということでございますが、何分今年度初めて取りかかる事業でございます。ちょっと古いんですけども平成27年度に町内の医療機関で約30名ぐらいの方が禁煙外来を受診しておられます。その中で最後まで禁煙にまで成功されたっていう方が約半数というふうには聞いております。そこらいいま

すと5人が多いかといいますと、決して多い数字ではございませんけども、多分時間もかかりま
すし今後も継続して行いたい事業であると考えておりますので、今年度はまず5人ぐらいから取
りかかりたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。もう1点、インターネット禁煙マラソンという言
葉が出ましたけど、ちょっとわかりにくいので説明してもらえませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。禁煙をされる方が個人の方に頑張っていた
だくわけですけども、今皆さんいろいろパソコンとか携帯電話とか使われますので、その中で
定期的に禁煙に関する情報ですとか、あるいは頑張っておられる方に対する応援メッセージを送
ってもらおうという仕組みでございます。こちらのほうの既に自治体でやっておられるところもあ
りまして、そちらを参考にして今年度取り組んでみようと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうすると、禁煙をしようと、禁煙やりますというふうに手を挙
げると、インターネットを通じて頑張れ頑張れっていうふうに応援してくれるっていうことす
か。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。頑張ってくださいというメッセージですと
か、あるいは禁煙に関する情報ですとか、そういったことをわかりやすくアドバイスですとか、
そういったことをお送りするような仕組みだと聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。ぜひ活用していただいて、成果が上がるようにお
願いしたいと思います。

最後に町長に、10月1日からの庁舎内全面禁煙ということについてお伺いをします。西伯病
院は成功事例だというふうに思いますけれども、ただ病院は診療科がある関係でこれは必須で
ございますので、やらなければペナルティーがかかるというところで、現在、中前部長にも案内し
ていただきましたが、西伯病院は敷地内と敷地外をロープを張って、ここから中は吸っちゃいけ
ませんよというふうにロープが張ってあります。そこをきちっと皆さんが守って禁煙をやって
おられます。ただ、西伯病院の立地条件とこの法勝寺庁舎の立地条件がちよっと違うというか、ど
うかなというふうに考えております。北側といいますか、国道が走ってますので庁舎から出ると

いうことは国道の歩道で吸うとか、前のほうに行けば銀行とか森林組合とかがあります。そういう出てってということになると町道のほうで吸うのか、もしくは国道の反対側には町道がありますけども民家もあるというように、この中でたばこは吸わないというふうにした場合、住民の人も役場に来られることがあると思います。職員もそうです、議員もそうです。一番何がいけないかっていうと受動喫煙というところを心配するわけですので、私としては全面禁煙賛成ですし、ここをモデルとして全ての公共施設もしていけないといけないと思いますが、ゼロか100かというよりも町長、やはり分煙という、この場所できちっと決められた場所でたばこを吸って下さいね、そうするとほかの方に受動喫煙とか、そういう迷惑もかかりませんよというような駅とか空港も実際そうってます。ただ、今の流れとして敷地内全面禁煙ということは出ますけど、ちょっとそこの辺がどういうふうにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。病院で敷地内禁煙したときも担当してましたので、そのときの一番の議論は精神科の患者さんは、中に自動販売機もありました、精神科の患者さんはたばこを吸うことは治療の一部なんだというのを認めるのか認めないのかっていう議論がもどでした。その中である医師が、いや、やはりこれは近年そういう環境はよくない、患者さんのためにもよくないからやりましょうと1年かけていろいろな議論も踏まえながらやっていったわけでございます。まだまだ課題はたくさんあると思いますけれども、スタートのときにはいろいろな問題が必ず出てくると思います。今、課題に上っているのは、これをこの周りというのは、役場がある周りというのはみんな庁舎群ですよ。公共施設がすこやかにしても天萬庁舎にしてもそういう場所があります。その中で敷地内禁煙にしたときに、じゃあどこで吸うのか、民地の敷地の中で吸わせるのかというようなことになろうと思いますけれども、まだこれを具体的にじゃあここにしようと、これはじゃあこれに対して公金、要は税金を使うべきなのかと。いや、たばこを吸う人たちが自前でじゃあするのかっていうこの議論がなかなか深まらないというのが私のジレンマです。

私は、一定公共施設群の周りであれば税を投下しても、やはりたばこを吸わない人が煙によって被曝するようなことがあってはならないような環境をつくらなくちゃいけないと思っています。それをどこにどういうぐあいにしていくのかっていう、その住民合意をどうやってとっていくのかということが大事でしょうし、その先々にはやはりたばこをできるだけ吸わないような社会というのをつくっていかなくちゃいけないだろうなと思っています。

10月1日にスタートしますけれども、極めて不十分な状況でスタートせざるを得ないなとい

うぐあいに私は思っていますけれども、やはりスタートすることによって課題が明らかになり、それをじゃあどうしていくのかという、これは知恵を働かさなくてはいけないだろうなと思って、議員もその風景を見ながら厳しい御意見を頂戴したいなと、このように思っています。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、やっぱり10月1日からやるっていっとおなあわけですね、やってから考えというか、敷地からみんな追い出してしまっというとではなく、やはり10月1日からやるということで、私はさっきも言ったように分煙という方法がベストだと思っています。そこに町費を使うのかって言われれば町長と同じ意見です。ただ、もう非常に宣言が先に走ってますので、どういうふうな格好になるかっていうところを心配してるところです。ただ、同僚議員が休憩時間にたばこを吸いに行きなって、ちょっと始まあじえとかどこに行きなったっていうわからんのが一番いけんと思うちよるですよ。ここにおおなあけんっていうのがいいじゃないかなと、そういうふうに思っております。おしかりを受けるかもしれませんが、町民の皆さん方の理解を得て、受動喫煙とかないようなそういう手だて、庁舎内全面禁煙というところにもそういう配慮といいますか、していただけたら共存社会が保てるのではないかと思います。

（発言する者あり）いいでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁要ります。

○議員（2番 荊尾 芳之君） してください。お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。最終的にはそういう施設を建てることに対する合意がとれば、これ思い切ってやらなくちゃいけないだろうなと思います。ちなみに今、ちまたで言われていることは、やはりこういう建物であれば屋上が一番煙突効果で抜けて、本当は一番分煙になるんだということを今言われてますよね。ところが日本の場合には、これが屋内禁煙っていうんですかね、一番最初にありました。一番最初はやったときに、屋内でたばこのそういうのがあったときには新聞紙上に報告しますよって、出しますよぐらいの厳しいおとがめでして、そこから建物内禁煙っていうのがスタートしました。昔に戻って屋上で吸ってくださいというわけにはならないわけですから、それに対してじゃあどこに吸うのかということ、これから現状を見ていただきながら議会と十分な相談や、それからこの中でも会議を1日することもありますので、皆さんのまた御意見等も聞きながら職員とも対話を深めながら、決めていきたいとこのように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ぜひ御検討のほどお願いします。ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩入ります。再開は11時20分にします。

午前11時09分休憩

午前11時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

先ほど荊尾議員の質問の中に、町長の答弁で町長のほうから訂正したい旨の申し出がありましたので許可をします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど荊尾議員の喫煙の課題の中で、受動喫煙の被曝という表現をしましたが、放射線ではありませんので暴露、受動喫煙者の暴露という表現を、私はうっかり被曝という表現を使ってしまいました。訂正しておわびいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 訂正のほどよろしく願いいたします。

続いて4番、長束博信君の質問を許します。

長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 4番、長束博信です。議長より発言の許可をいただきましたので通告に従いまして、以下の質問をいたします。

まず第1点目ですが、防災体制についてであります。災害時の備えについては、昨年12月議会でも質問しましたが、鳥取県中部地震、それから九州北部豪雨、その他各地で発生しているさまざまな災害。同様な災害がこの南部町でもいつ発生するかわかりません。町の基本方針は、災害に強いまちづくり、2つ目に災害に強い人づくり、3つ目に災害に強い体制づくりを掲げていますが、このたびの一般会計の監査報告書意見書の2番目にも上げられていますように、万が一全国の各地に発生しているような災害が発生した場合、町民の安全安心をどのような体制で確保していくのか、町長にお伺いいたします。

具体的には、南部町でも50年に一度のような集中豪雨が1日か2日で降り、土砂崩れ、河川氾濫などにより道路の寸断される災害が発生した場合、集落の町民安否情報の入手体制について

順次構築していく話でありましたけれども、その後の進捗度合いについてお伺いします。

次に災害時、体が弱く、介護を要する人がどれくらいいるのかの状況を各集落で把握する要援護者情報について、町全体で把握しておられましたけれども、その進捗度合いについてお伺いします。

3つ目ですが、災害が発生した場合に、その災害の被害状況を把握するには、緊急かつ迅速を要します。そのためには、近年全国各地で有効性が実証報告されていますが、現場を空中撮影できるドローンを配備する考えがないかお伺いします。

4つ目ですが、防災あるいは救助の観点から、消防車や救急車などが民家近くへ入っていく進入路幅、道幅はどれくらいが必要だと考えているのかお伺いをします。

質問の2点目ですが、原子力災害についてであります。島根県松江市にある中国電力島根原子力発電所で、安全に関する協定が近郊の県や市で提携されていますが、30キロを超える南部町において、あってはならないが、万が一原子力事故等による放射性物質が放出となった場合を想定したときの町としての対応策について、町長の見解をお伺いします。

具体的に1点目ですが、南部町と島根原子力発電所との地理的距離と影響度合いをどのように認識しているのかお伺いをします。

次に、仮に避難しなければならない事態が発生した場合、避難に対する基本的な事項、これは避難先やそれに伴う移動方法や避難する順序などですが、これらを把握、設定されているのかどうか、またどのようにすべきなのかお伺いします。あわせて、放射能汚染に対する研修、事前準備等について、これらもどう考えておられるのかお伺いします。

以上、壇上からの質問といたしますので、見解についてよろしく御回答いただきたく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 長束議員の御質問にお答えしてまいります。

まず最初に、災害時において道路寸断となった集落住民の安否情報入手体制構築の進捗状況についてでございます。町では、集落等が孤立状態となった際には、町からの一方的な発信手段である防災行政無線や電話連絡などの通信手段、また、現場での目視による確認しかありませんでしたが、それらに加え、さらなる情報収集、情報発信を行うため、新たに2つの取り組みを進めております。

1つ目に、情報収集する新たな手段として、町ホームページに災害情報の通報ページを設けます。災害情報通報ページにつきましては、住民の皆様の御協力を得て、道路や河川の異常などの

情報を、ホームページ上から通報していただく機能として、異常が発生した場所や状況などの情報に加え、携帯電話やスマートフォンなどの位置情報付きの画像を添付していただくことで、異常が発生した場所の特定や被害の規模の把握に関し、非常に効果的であると考えております。

2点目に、情報を今度は発信する新たな手段として、南部町版フェイスブックを立ち上げるよう現在進めております。南部町は、フェイスブックの運用方法につきましては、平常時には南部町の魅力を伝える広報ツールとして、災害時には避難に関する情報や孤立状態となった住民及び避難住民が必要とする物資などの緊急情報を発信するツールとして運用することで、行政からの情報をより迅速かつ確実に伝えるとともに、情報の拡散効果にも期待しております。近年では、一般の住民がフェイスブックやツイッター等のSNSを活用し、刻々と変化する情報を数多く発信されています。これらSNSから発信される情報は、災害の現場やその近辺からの発信であったり、場合によっては災害発生前後の時間経過に合わせて発信されますので、即日性を有する貴重な情報源であると考えます。町におきましても、住民の皆さんからの情報やSNSにより発信される情報を積極的に収集、分析し、活用することで、住民への避難指示や被災者への支援により、効果的な対応につなげていけるものと考えております。

さらに、今後の課題としては、議員の御質問にもありますドローンによる衛星電話の搬送でございます。現時点で、職員の中にドローンパイロットはおりませんので、町内もしくは関係企業と連携し、町が所有する衛星携帯電話の搬送の可能性についても検証したいと考えております。

災害時、介護を要する各集落の要援護者情報についてお答えいたします。災害時において、自助共助による必要な支援が受けられない要援護者を特定し、重点的に進める必要があります。それに当たり、災害時要援護者の情報、住居の支援内容等を平常時から収集し、ファイル等で管理、共有することが重要との判断から、南さいはく地域振興協議会内集落が、平成28年度取り組まれました。本年度は、天津地域振興協議会内集落でも同様の取り組みを行っていただく方向で進んでると聞いておりますので、今後全集落に広げられるよう努めてまいります。

また、町では、災害対策基本法の改正された平成25年から避難行動要支援台帳システムを導入し、管理、運用しております。登録対象者は、要介護認定3から5を受けていらっしゃる方、身体障害者手帳1、2級の第1種を所持していらっしゃる方、療養手帳Aを所持していらっしゃる方、精神障がい者保健福祉手帳1、2級を所持していらっしゃる方、そして民生委員、自治会等関係組織からの情報による登録が必要と認められる方々、市町村長が特に必要と認める方々となっており、現在約900人の登録がされております。このほかに65歳以上の独居世帯を中心に、高齢者のみ世帯の情報を地域包括支援センターや地区担当保健師が毎月更新しており、もし

もの際に迅速に対応できるようにしております。今後、地区担当保健師が各地区で戸別訪問を行い、現在の台帳等の対象外の方で支援の必要な方の把握に取り組みたいと考えております。

ドローンの活用方法についての御質問にお答えいたします。災害時のドローンの活用については、前段でも触れましたとおり、有効な手段の一つと考えています。例えば災害が発生し、道路が寸断され、集落が孤立状態になり、長期化しますと食料や衣服、衣料品などの物質の不足が予想されます。その際にドローンが活用すれば、空路での物資輸送が可能となります。また、ドローンに搭載されたカメラで、山崩れの状況などを上空からリアルタイムで、かつ安全に収集することができます。ドローンは可能性を秘めた技術であり、災害時には非常に有効な手段の一つと考えます。航空法132条3では、災害時においては捜索救助を目的とした際には許可は不要となっていますが、日没から日の出までの飛行、肉眼による目視範囲外のような飛行、第三者や第三者の建物、車両から30メートル未満の飛行、多数の人が集まる催し場所の上空での飛行、危険物の輸送、ドローンからの物の投下などが規制されており、許可が必要となっている一方、操作するにおいても飛行経験も必要となってきますので、万が一の災害時の際にドローンパイロットとして協力いただける人の確保等が必要でございます。

防災あるいは救助の観点から、民家への進入路幅はどのぐらいが必要かとの御質問についてでございますが、現在米子消防署管内での緊急車両の中では、救助工作車の車幅2メートル50センチ、全長8メートル、消防自動車につきましては、車幅2メートル30センチ、全長6メートル、救急車につきましては、車幅1メートル90センチ、全長5.5メートルとなっています。町内全ての道路を走行することはできませんが、火災発生時にはホース延長並びに可搬ポンプにより消火活動を行います。災害時につきましては、コミュニティーに根差して取り組む地区防災、すなわち自主防災組織が役が担っていくものと考えます。地域をよく知っているからこそ、細やかな対応ができ、現場近くにいるからこそ迅速な対応ができるというメリットを持っているからでございます。大規模災害時に救出作業が必要な場合には、これまでの経験等から、リヤカーの資機材を有効に活用し、活動することが特に有効だと、このように言われております。今後も活動への関心を持ってもらうための情報の提供を行い、参加のきっかけづくりをしていく必要があると考えております。

続きまして、原子力災害についてでございます。1番目の南部町と島根原子力発電所との地理的距離と影響度合いをどのように認識しているかについてでございますが、原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針に基づき、島根原子力発電所からおおむね30キロメートルが緊急時防護措置を準備する区域、いわゆるUPZに定められています。UPZでは、平時から住民等への

対策の周知、住民等への迅速な連絡手段確保、緊急時モニタリング体制の整備、原子力防災に特有の資機材等の整備が行われています。原子力災害が発生した場合は、専門的知見を有する原子力規制委員会が、施設の状況や放射性物質の放出状況等を踏まえて、屋内退避や避難などを判断することになっています。これは、UPZ外についても同様でございます。県の地域防災計画などでは、UPZにかかわらずそのときに必要な地域に必要な措置を行うこととなっております。ただ、UPZ外については既存の防災体制を活用し、県とも連携して行うこととなっております点が違う点でございます。

南部町は、約34キロメートルから約46キロメートル離れており、UPZ外ですが、万が一の事故の場合はUPZと同様に南部町にも屋内退避が指示されることとなります。このため県の原子力防災訓練にも参加しているところでございます。福島第一原発事故では、30キロメートル以上離れた場所でも高い放射線量が測定されるなどのことがありましたので、町におきましても、今後も県と連携し、原子力災害にも既存の防災体制の整備を引き続き進めていきます。

続きまして、避難に対する基本的な事項が把握されてるかの御質問ですが、原子力災害では、施設から距離に応じて放射線の影響が異なることから、距離に応じた防災体制を行うこととなります。町においても、原子力規制委員会の必要性の判断に基づき、屋内退避を行い、その後国が行う緊急時モニタリングの結果に基づき、必要ならば避難等が指示されることとなります。その際、避難が必要な場合においても、関係機関と協力して必要な応急対策を行うようにと考えています。既存の防災対策を活用することが求められることから、町民への情報の伝達、避難所の開設、運営など、引き続き訓練していき、どんな場合にも対応できる防災体制の整備を引き続き進めてまいります。仮に町外への避難が必要となったときは、県と連携して行うこととなります。なお、近年大規模な災害が発生していることから、防災対策のより実効性を高めるため、西部町村と連携していくことが必要と考えています。避難所の開設、運営訓練につきましては、昨年度より西部7町村と共同訓練を行っております。

放射能汚染に対する研修、事前準備等についての御質問についてですが、原子力災害の特徴は、見えない、におわない、五感で感じられないなどの特徴があるため、放射線に対する知識と資機材が必要であると言われております。また、風水害などの一般災害と違い、原子力災害は一度起こると影響が大きく、決して起こしてはならない災害であり、万が一発生したときは迅速かつ確かな対応が求められます。このため自然災害と違い、災害対応から学ぶことができないため、原子力災害対策では、平素から研修や訓練を積み重ねることが大変重要になっております。町では、万が一の場合に備え、県が行う放射線の研修会や原子力防災訓練に一般職員や保健師など参加させ、

知識の取得に努めています。万が一の災害においては、放射線の防護対策、放射線の測定、町民からの相談にも対応できるものと考えています。また、広域の被害が出た場合に備え、西部7町村で避難所開設、運営訓練を初めとした各種防災対策に共同でこれからも取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君の再質問を許します。

長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 長東です。いろいろと回答いただきましてありがとうございます。

再質問になりますけど、体制の問題ですけれども、自主防災組織というのを、今、組織しておりますが、これが平成28年5月の時点で組織率が86%というのを伺っておりますが、その後、この組織がふえたかどうかというのを、ちょっと確認したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。長東議員の御質問にお答えをさせていただきます。5月の時点、86%というお話をさせていただいたと思いますが、それは、平成12年の西部地震以降、全町で86%の自主防災組織が確立されたという御報告をさせていただいたと思います。ですが、86%ありますけれども、これは中で活動しておられる自主防は、私、ちょっと把握は全てはしておりませんが、多分少ないというふうに考えております。

3年前から説明会等回っておりますが、大体10集落に1集落程度が、後から役場のほうに來られまして、自主防の確立をしたいということで、結構細にわたって、いろんな要援護者の取り組みとか、訓練とかの御相談を受けてるというのが今現状でございますので、自主防災が全ての集落で確立できたというふうにはまだなっていないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） まだ全部できてないということですが、今後どういうふうに進めていかれるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。今後でございますが、実は3年前から、この説明会等のお話をさせていただいております。各評議会、年に1回の評議会の場で、ここ2年ほどは評議会の場に出させていただいた上で、この説明会等の依頼をさせていただきました。ちょっと今年度は申しわけございません。説明会等行かなかったという経緯がございます。ですが、今

も町長申しましたように、未曾有の災害等、今後も発生する可能性が十分に出てくるというふう
に思っております。それと後年後におきましては、残っている集落等について、一軒一軒でもお
願いしていこうかなというふうにも考えておるのが現状でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 長東です。災害時の情報入手で、先ほど町長は入手方法では、ホ
ームページの通報ページを開設するというお話でございましたけれど、これのみで情報が入手で
きるとは思いませんが、私が先ほど言いました自主防災組織といいますか、いろんな自治会、そ
れから民生委員さん、いろいろありますけれど、組織の中でそういう情報の収集がどういふ
にされていくのか、そういう説明があるのかなと思ったんですが、なかったの、再度確認した
いと。いろんなところから情報を入手しないと対応できないので、多分いろんな組織あるか
と思えますが、どういふふうにやられるのか確認したいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。入手方法ということでございますが、今現在、
地域防災計画の中では、各集落の区長さんと町とで連絡体制を密にするというふうになっており
ます。それによりまして、各集落の中には民生委員さん等もおられると思います。ですから、区
長さんを通じて、こちらのほうに連絡が来るといふような計画にはなっておるのが現状ござい
ます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 区長さんを通じて、情報入手ということですがけれども、日中、例
えば区長さんがどっかに出かけられる場合は多々あるかと思えます。そういう場合とか、あるい
は夜もですが、そういう場合も含めた情報入手体制がどういふふうになっているのか、私は
非常にここを心配しておりまして、ぜひこの情報入手、区長さんだけに押しつけるのではなくて、
何かそういう連立といたらおかしいんですけども、この場合は並列の情報入手みたいな組織体
制であってほしいなというふうに思ってますので一度御検討、区長さんを通じてのみじゃなくて、
もう一回その辺をぜひ検討いただきたいなど。それから、先ほど言いました未組織のところ、一
つずつでもということでしたけれど、このように災害があちこちで発生してますんで、ぜひとも
強力で押し進めていただきたいなというふうに思っております。

それから、災害時の要援護者のお話ですが、先ほどの町長の答弁では、台帳を制作しておられ
るということで、この台帳の情報が各集落のほうで共有されておられるのかどうか、今、行政の
ほうで情報収集、まとめておられるんですけど、これが各集落のところに、その情報がちゃん

と行き渡るっていったらあれですけど、共有されて、災害時に要援護者の救出、あるいはそのような対応がとれるようになってるのかどうかをちょっとお伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。要援護者台帳が今既にあります。900人ぐらいはあります。実は、これの利用方法なんです、南さいはく、昨年要援護者の取り組みを行いました。その際に、これが最近ちょっと古いものでしたから、それをもとに要援護者の取り組みを行っております。それをもとにさせていただいた上で、各集落で区長さんを初め、民生委員さん等と交えまして、それについての協議をしていただき、要援護者の取り組みを行ったということでございます。これにつきまして、今も町長申しました天津振興協議会のほうで、今年度またこの取り組みを進めていきたいというふうにも言っておられますので、またその際には、この要援護者台帳等を使わせていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 長束です。要援護者は、台帳によってといたしますか、そういう情報に基づいて援護されるんでしょうけれど、具体的にどんなふうに援護されるのかなというふうに、ちょっと疑問を持っております。どなたがどのようにどこへみたいな感じだろうと思うんですが、こういうことについてどういうふうにしておられる、想定というか設定、確認をしております。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。勘違いがあるといけませんので、先ほどの台帳は、災害救助法の改正によって行政が集めなければならない情報でございます。したがって、これは住民の方とふだん共有することはできません。個人情報がありますので、この900名の方は誰なのかということは共有できないところは、現在の一つの壁になっているところです。したがって、今、防災監が言いましたように、各集落の中で個人の、うちにはこういう援護者がいるよということは、自己申告をしていただかなくてはいけないというところが、町長としては悩みなわけでございます。したがって、各集落や地域の中で一つ一つこつこつとつくっていく、その中に民生委員さんが入られたり、町の保健師が入っていただいて、その中で、いや、こういうタイプの方おられませんかというところまでがぎりぎりの線でございます、あそこにどなたがおられるというところまでは言えないところでございます。したがって、このものを各集落でつくりたい限りは、ふだんの火災の消防であったり、災害であったり、こういうことを今なかなか利用できない、いざ、災害になったときには、町長がこの情報を公開をして、こういう方

がおられるから助けなくちゃいけないという、災害本部で一番に使わなくてはいけない、こういう流れになっているところでございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） そうしますと、系統的には2つみたいなことになるわけですね。いわゆる集落での情報収集しているマップといたらおかしいですけど、集落内の要援護者が10名なら10名おられると、町のほうで把握しておられる情報が10名なのか18名なのか、それは合致しない可能性が高いということですね、そういうことですね。

そうした場合に、ちょっと確認ですけれども、援護される方の援助する際ですけれども、その補助具といいますか、体が動かなければ担架であったり、車椅子であったり、先ほども出ましたリヤカーみたいな、こういうものの準備といいますか、この辺はどういうふうに進捗といいますか、準備段階だろうと思うんですが、どういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。今現在、支え合い事業という事業がございます。これは、防災マップ作成等がございますけれども、訓練等もございますけれども、支え合い事業によりまして10万の補助金を出すようになっております。今までも各集落、集落数はちょっと数は覚えてませんが、結構担架とか、リヤカー、ヘルメット等を御購入され、防災のためにしておられる集落は最近ふえてきているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） わかりました。そういう各集落に準備したいという要望があれば、そういうふう補助金を出していくと、こういうことでございますね。だから、各集落でリヤカーを準備するだとか、担架を用意すると、そういうことですね、わかりました。

それで、もう一つといいますか、避難先になろうかと思うんです。避難する先の備品といいますか、環境といいますか、その辺の整備といいますか、この辺はどうなのかな、車椅子でも避難をさせようと思うと、例えば小学校に避難しますといったときに、そこで階段があって、段差があって入れない、せっかく避難したのにというようなことがなきにしてもあらずなので、この辺の環境整備といいますか備品、備品といえばいろいろありますけれども、この辺についてちょっとどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。備品、整備、多々あります。ちょっと今、議員のおっしゃいました車椅子等で上がる際の困難はどういったものがあるかというのを、そこまで

まだそろえておりません。ただ、お子様を連れてこられた方、母乳を与えないけない場所等のために、そういうようなちっちゃなテント、それ専用のテントとか、それとかいろんな段ボールベッド等もございますが、そういったものとか、下に敷くマット等、毎年ではございますが、少しずつでございますが、そういった備品等の整備をしているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） ありがとうございます。少しずつでもそろえていただきたいなと。実は、情報なんぶ、これいただきました。ここに、避難場所が掲載、避難所一覧ということで、22カ所ですか、掲げておられますので、何かあったときにこちらのほうに避難するわけですけど、この環境がぜひそろってないと、いろんな面で苦情があったりなんかするのではないかなというふうに思いますので、ぜひそろえてほしいなというふうに思います。

特に、近年といいますか、最近防災月間、9月ですので、このことが新聞紙上でもかなり取り上げられています。特に多いのがトイレですか、トイレの状況、皆さん御承知かと思えますけれども、鳥取県は非常によくないですね、新聞紙上では。それからもう一つは、ちょっとかけ離れますけれど、町長、最初に言われました自家発電の普及率といいますか、何かあったときに自家発電の準備がないというようなことが、鳥取県は新聞によりますと13%ということで、かなり島根に次いで4番目に低かった、こういうふうに出ております。これ新聞の情報ですが、そういうことで、一番には役場でしょうけれど、対策本部のぜひこの辺も検討に入れていただいて、避難した先が電源がない、こういうようなことがなくなってもできるように、ぜひ整備していただきたいなというふうに思っております。

それから、避難について、ちょっと一言ですが、各集落も避難をやっていかないと、多分やあいったときに、なかなか避難できないと思うので、この辺の指導といいますか、いざというときにできないんで計画的な、例えば西伯と会見側で年間何地区とか、例えばそういう指導もぜひやっていただきたいなと、年に1回じゃなくて各集落でやってくれというような要望でも、そのときにあわせて、例えば備品を備えつけてあげるとか、そういうことをやっていかないと、多分身につかないだろうというふうに思いますので、この辺の検討をいただくとありがたいなというふうに思ってます。

次の質問に行きます。ドローンの件ですけど、町長のほうから大変有効だという回答いただきました。ありがとうございます。私は、非常にこの有効性を高く評価しております。といいますのが、人命救助の際に、遭難された方がおられて、広い山をどの谷かわからないというので、

ドローンでずうっと調べて行って、最終的に絞り込んで行って、結局その人は助かったんですが、時間短縮といいますか、緊急性を要するものに非常に役に立ったというテレビ報道がありまして、私も確かにそのとおりだなというふうに思っています。実は、災害ばかりではなくて、御承知のとおり、山林であるとか、河川であるとか、谷合いの集落、農地、この辺さまざまな調査ができるわけです。この災害のみにしても絞るのではなくて、行政全体としてのドローンがあれば非常に効果的といいますか、役に立つんじゃないかなというふうに私は思います。どうも今のところ購入する考えはないようでございますけれど、関連企業さん協力を得てという町長の答弁ですけど、いざというときに飛ばせない、協力ができるのかどうか、そういう確約があるのかどうか、ちょっと確認をします。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。今先ほど町長申しました町内の方々に御協力いただいた上でドローンを飛ばすという方向で今進んでおります。契約とか、まだそういったものは結んではおりませんが、そういった格好で、町内の方何名か資格を有する方おられるようございますので、そういった方に早急にそういった格好にした上でドローンの依頼を、いざ災害等が発生した場合にはお願いしようかというふうに考えているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 私は、行政としてやはり、またそういうのがないとぐあい悪いんじゃないか、もうこの時代です。何でもかんでも民間委託みたいなことになっちゃぐあい悪いんじゃないか、これは、行政が主体的に取り組んで、その情報を入手する、こういうことをしない限り、全部情報お任せの状態、判断が非常に遅くなったり、対応がまずかったりしたときには、非常に後でまた問題起きたときに困るんじゃないかなと、私は思うんですね。農業関係でもかなりドローンを使えば、一々足を踏み入れて山の中入らなくても、空撮である程度できるわけです。目安をつけた上で現地に入るというようなことは十分可能なんですね。非常に効率がいいわけです。ぜひ検討していただくとありがたいなというふうに思ってます。ナラ枯れなんかも、どんどん範囲が広まって、下から見とったってわからんわけですね。そうすると、空からずっと一発で見ればわかるわけですからね。こういうようなことを、ぜひ検討していただきたいなというふうに思ってます。

次に、道路の件ですけど、集落の奥といいますか、西伯のほうもたくさんあります。道幅が狭いところがございます。先ほど町長のほうから、消防車や救急車の幅といいますか、説明があ

りましたけれど、狭い道だと、消防車は入れませんね、先ほど言いました最低でも2メートル30センチですか。真っすぐでそれですからね。若干ちょっとカーブを曲がるともう入れませんね。どういふんでしょうか、当たってしまって落ちてしまうということですから、ちょっと心配だなというふうに思っています。何が言いたいかというと、私はひとつ生活道路で、今の生活道路です、赤線というのがありますね。赤線の処置といいますか、この辺は町民に十分周知されておられるんでしょうかね。もう災害につけて、ちょっと余談な話になりますけれど。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。生活道路、赤線ということの限定のお話のようですが、生活にふだん使われている家の周りの道です。建設課のほうでは、生活道路支援事業という事業がございまして、これは町道であったり、日常的に関係者の方が、複数の方が生活で使われてる、あるいは公民館等や集会所に至る道路について、御関係者の皆様に整備していただく、それに対する支援をするという事業がございまして。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 生活道路の支援というのはいいんです、その赤線というやつについて、ちょっと考え方といいますか、お聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。赤線全般ということになると思うんですけども、集落があって、民家があって、そこに行く道というのは、ほぼ日常的に使われて生活道路だと思っております。それについては、建設課のほうで所管しております生活道路支援事業というものを御利用いただいて、整備したり、日常管理ということになりますと、草刈りであったり、側溝の掃除だったり、やっぱりこれも利用されてる方々でやっていただくということになると思います。

それと、それ以外の赤線については、田畑、あるいは山の中のものもございまして。荒れていて、崩れたりということもございまして、やはりこちらは利用される、受益といいますか、利用される受益の方々の日常管理のほうでお願いしてるところでございまして。以上でございまして。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 長束です。さっき赤線のままでと受益者が補修なりなんなりをすれば、そこに多少の補助があると、こういうことですかね。そういう論法ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。赤線、いわゆる里道でございまして、日常的に使われてるということですね、生活のために使われてるということに限定しておりますので、農

地のためだけとか、農地の中にある、山の中にあるというものには、こちらの事業は該当はさせておりません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） ちょっと質問の仕方、まずいなと思います。要は、その民家の方が利用されてる道路はそういう道路なんですけど、そこに至るまでが、いわゆる田んぼがあるわけですね。田んぼがあって、その赤線の道路ですが、結局狭いんですわね。私が言いたいのは、そこに防災の観点からすると、消防車も入れない、救急車も入れないということで、その道路を、例えば行政側から拡幅みたいなことが可能なかどうかというのを確認したいと、こういう話です。単純に言うとなんかそういうことで、ちょっと質問の仕方がまずかったです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。近いところまで話はいってるんですけども、最後の合致部分がなかなか合っていないようです。赤道と呼ばれてた里道は、法定外公共財産といわれまして、青線や赤線はもともとは国の所管でした。でも実質の管理責任は町に置かれてたということで、非常に課題もあったものですが、平成の十四、五年ぐらいのところで、その財産権を各市町村に希望があれば渡すということになってますので、この南部町の中での有効な赤道、青線というのは、多分町の所管になってるんじゃないかなと思っています。

その中で、今度は町道機能というものと、それから、そうではなくて個人資産だった、個人が使う里道という2つに今度は分けられると思います。複数の方が利用するところで必要性を認めた場合に、町道として認定をし、議会の議決で交付金を使いながら管理をしていくというのが、長い間行われてきましたけれども、そうは言いながらも、今、議員が言われたように、地域の中では重大な課題のある道だと、こういう課題はこれまでもずっとこの議場の中でも議論されてきたところだと思います。この課題解決に地域の皆さんが力を合わせながらされるのであれば、町はそこに交付金を使おうという条件で、里道というんですか、皆さんが使われる道であるということ、地域が認めた場合に補助金を出そうと、補助をしましょうという制度を設けております。これが今、田子課長が言った制度だろうと思います。そのケース、ケースによって、いや、地域の皆さんが山作業に入る部分にまで、こういうことはなかなかできませんし、地域の皆さんがそこで暮らし、生活に直結してるんだということを地域の皆さんが認めて、じゃあ、みんなで少し汗でもかこうやという同意がとられれば、今まで町道でなかったところについても、道路の拡幅であったり、舗装であったり、そういう整備の道を開いたものでございます。

詳細については、私も具体的な部分がわかりませんが、そういう道であっても方法はあ

るということだけ回答させていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 方法は何かあるということですので、ちょっと私もこれを、任期が終わり次第、この辺の確認をしていきたいというふうに思っています。

次に、時間の関係ありますが、原子力の関係ですけれど、町長も先ほど言われてました34キロメートルですか、島根原発から。私、実は放射能汚染、これ皆さん見られたと思うんですけど、こういう放射能汚染の度合いを示してるものです。これは、政府が文部科学省の公表データに基づいて作成されたものですが、これは、2011年12月、9カ月たった後の放射能の量です。しかもこれ地上から1メートルぐらいのところですよ。ですから、地表だとまだかなりもっと高くなるんですけど、この距離でいきますと、30キロは優に入ってますが、これで1マイクロシーベルト、これを見ると、50キロ、100キロまでいくと、大体入ってますね、1マイクロシーベルト、毎時、1時間にこれぐらい被曝している、それだけ放射線が出てると、この地図なんです。これを、我が鳥取県、島根県原発から風で、御承知と思いますが、30キロちょっとですね、南部町は。50キロいうと、この西部町村が全部入ります、圏域が。大体西風が多いですから、何かあると西風がどんどん流れていきます。そうすると、範囲がもっとこっちの東のほうへ広がっていく可能性が非常に高い。私はこのように認識しておりますので、あつてはなりませんけれど、もし万が一あったときの場合にはどうすりゃええかいなというふうに思って、町長のほうにお伺いをしたところでございます。

したがいまして、ぜひこの辺の、県とやっておられるということですが、県にもし万が一のときの対応、やっぱりある程度方向性といいますか、持っとかないといけないのではないかなというふうに、マニュアルみたいなのは、まずあるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。町ではマニュアルというのはありません。持っておりません。ですが、先ほどもお話のように、30キロ圏内につきましては、原子力規制庁等から訓練等の依頼が来てるようでして、町民一丸となって訓練等をしているのが現状です。

この南部町でございますが、実は、今、議員がおっしゃいますように、風向き等によっては汚染される可能性も十分にあるかなというふうに思いますが、実は駐車場の下にモニタリングポストというのがございます。これは、原発等で事故が発生した場合には、放射能等の量をはかる機械でございますが、これが西部管内では、うちと大山と日野振興、3つ、米子市、境港はございますけども、米子市、境港を抜いたところでは3カ所のモニタリングポストという機械がござい

ます。帰って見ていただければ、下の駐車場のところがございます。それをもとに原発等によって
した場合には、国のほうが緊急事態宣言等を発令し、県を通して町に来て、そういった状況等も
すぐ、モニタリングポストから行く情報等も入るようにもなっているのが現状でございます。

あとよくお聞きになってます安定ヨウ素剤というお話もでございます。そういった場合、安定ヨ
ウ素剤、今この南部町には保管しておりません。ですが、米子市、境港については、ある施設ご
とには保管してあると聞いております。もし風等により放射線等がこっち来た場合、安定ヨウ素
剤はどうするかということでございますが、実は、厚生病院と福祉保健局に全て30キロ圏外の
町村のヨウ素剤はもう既に保管していると聞いております。昨年も、昨年かな、おととしかな、
県の防災訓練の際に、西伯病院にヨウ素剤を運ぶ訓練等もしているのが現状でございます。それ
によりまして、ちょっと町ではそういったマニュアルは作成しておりませんが、県を主体として
そのような防災、こういう原子力に対する訓練等をしているのが現状でございます。以上でござ
います。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 済みません。準備してないということですけど、それに似合っ
たようなものは入手できると思いますので、ぜひ入手されて、いざというときに勉強していただ
きたいなと思ってます。といいますのは、放射能に関する町民が、その認識といいますか、知識
といいますか、福島原発の事故があったので、かなり皆さん知っておられますけども、その基本
的なところの放射能とはどんなものかとか、汚染されたらどうなるかとか、あるいは人体の影響
はどうなるんだとか、それから、汚染の確認方法はどうするんだとか、こんなような情報がひと
つ町民に知らせていただけるとありがたいなというふうに私思っているんです。そうしないと、
いわゆる不安ばかり今、町民は持っておられる、ですから、こういうふうになればいいよとか、
こういうふうになった場合はこういうふうにしましょうとか、何かそういう指針みたいなのが、
情報ですけども、そういうのがあると非常にいいかなと。最近、近隣国で情勢が緊迫しておりま
すけれども、こういう事故がないとも限りませんので、少なくともそういう情報が町民に情報発
信していただくとありがたいなというふうに指摘をしておきたいなと思っています。

一つ要望ですけど、ここに、南部の広報誌で、防災訓練のために、はぐったところですけど、
非常にすばらしいのが掲載してあります。私はいいなと思ってますが、いかんせん、ちょっと文
字がちっちゃい。おわかりかと思えますけれど、利用したい人が多分、何か拡大鏡で見ないけん
ような、極端にいうと、これ倍ぐらいの大きさでもいいかなというふうに私思います。せつかく
お金を使うんで、こういうのはやっぱりしっかりスペースをとって、安全に関することですので、

ぜひこういうのはけちらずにやっていただくとありがたいなど。見とつても、どこへ行くだ、読めんなどかいつてこうやって、お年寄りも絶対読めんですわ。何だい、読めんなど。いうことをお願いをしておきたいなど。

町長が、議会開会時の冒頭に報告されました、7月1日に防災訓練で課題や初動について指摘されておられます。もう一つ、最近各地で発生しているような災害が南部町でも発生したときには、人命を守ることを第一にしていくことが大切だというふうに思っています。そのための情報入手、それから、その後の救助等の体制づくり、これについてはたくさんやる必要があると思いますが、可能なこと、それからできることから整えていっていくことが必要だろうというふうに思っていますので、こういうことを訴えまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、4番、長束博信君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は1時30分からにしますので、よろしくをお願いします。

午後0時19分休憩

午後1時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番、仲田司朗君の質問を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり、2点について質問させていただきます。

まず最初は、健康長寿のまちづくりの一環とした100歳体操普及啓発事業についてであります。町長の3月議会の提案説明の中に、健康長寿のまちづくりに挑戦すると表明され、その具体的な取り組みがこのたびの事業であります。具体的にどのように展開していこうとされようとしているのか伺います。

1つ、100歳体操普及啓発事業の内容について、いつからどのように実施されようとしているのでしょうか。

2つ目、今まで地域に出かけて、いきいきサロン等で伯耆の国や健康福祉課で行っていた体操等はどのようにされようとしているのでしょうか。

3番目、町民の生活習慣病の現状調査について、糖尿病と脂質異常症の薬を飲んでいる人が県内で一番多いし、高血圧の薬を飲んでる人は県内で2番目に多いなどという目を疑う内容が報告されていますが、原因はなぜなのでしょう。おわかりいただければ教えていただきたいと思えます。

そして、4番目、100歳体操普及啓発事業と健康診断だけで、健康寿命を延ばすことができるのでしょうか。伺います。

続きまして、障がい者福祉行政施策についてであります。社会福祉法人鳥取県厚生事業団、西部やまと園が来年の4月、本体を米子市に移し、現在の入所されている60名のうち40名を米子市に移転し、残り20名を町内で新たにグループホームとして建設することになり、現在工事がなされております。このような状況について伺います。

1つ、移転するに当たった経過について説明をお聞かせください。

2番目、移転に当たって、西部やまと園からの町内での建設場所等について相談があったのでしょうか。

3番目、町内で新たに建設されるグループホームの概要について、わかる範囲内で御説明ください。

4番目、施設に入所されている40名の方が転出されることとなりますが、これに伴いまして、地方財政のマイナス面があるのでしょうか。特に地方交付税等がわかりましたら教えていただきたいと思えます。

5番目、障がい等ということで、これはハンディキャップという捉え方をさせていただきたいと思えますが、ハンディキャップのある方が自立して生活できる場として、今以上に集団生活ができる場所がふえてくると思うんですが、その対応策について考えておられるのでしょうか。

6番目、ハンディキャップの方が自立して生活できる場として、現在利用されていない空き家の町営住宅を活用したらいかなるものでしょうか。

壇上から、以上について質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず最初に、100歳体操普及啓発事業の実施につきまして御説明したいと思います。今回補正予算をお願いしておりますので、承認いただくならば、10月から取りかかりたいと考えております。ぜひ集会所、公民館などを利用して、御近所の仲間を誘って100歳体操を行ってください。詳細については、健康福祉課に御連絡いただきたいと思います。西伯病院の理学療法士な

ど専門スタッフの協力も得ながら、この運動による効果について、評価や運動の普及、検証などを通じて、普及について構築してまいりたいと考えています。

次に、既にある予防教室との整合性についてでございます。6月に細田議員の御質問にお答えしましたように、現在健康づくり、運動機能向上、介護予防、認知症予防等を目的としたさまざまな運動教室を開催しております。これらの運動教室と将来、いきいき100歳体操に集約する方向で整理をしたいと考えておりますが、現在の運動教室の利用者の意向を確認しながら、受託事業者とも協議を進めてまいります。

次に、町民の生活習慣病の現状について、原因はなぜなのかというお尋ねについてお答えいたします。議員から御指摘の生活習慣病の現状は、昨年度の健康増進員の総会で配付させていただいた資料に掲載されているものでございます。南部町は、平成27年3月に協会けんぽ鳥取支部と健康づくり事業に取り組む連携協定を締結しました。医療費、特定健診結果の情報を共有できるようになりましたので、昨年度より活用しております。生活習慣病の現状について、原因を探るために、保健所も交えて検討を積み重ね、生活習慣に関する問診の回答と検査データを突き合わせてみましたが、相関関係は見られませんでした。このように明確な原因について分析ができていないのが現在の現状でございます。

そこで、今年度新たな取り組みとして、町民800人に対して、食に関するアンケートを実施し、食の観点から原因を探る計画をしているところでございます。結果については、鳥取短期大学、鳥取大学医学部にも御協力いただき、集計、分析を行う予定にしており、ここから見えてきた健康課題に取り組むことで、健康寿命の延伸に効果的な食育、健康施策につなげたいと考えております。

最後に、100歳体操の普及啓発事業と健康診断だけで、健康寿命を延ばすことができるのかというお尋ねについてでございます。先ほど生活習慣病の現状についてお答えしましたとおり、生活習慣病の改善には食習慣と運動習慣の影響が大きいと言われております。南部町の健康に関するデータにおいて、生活習慣病の厳しい現状も出ておりますが、その多くは既に治療中の方や健診未受診者の方の状況と推察されます。治療されてる方は、医療機関において適切な指導を受けておられると思いますが、健診未受診者の方への対応は課題だと考えております。生活習慣病の中には、自覚症状が出たときには既に重症化してる場合がありますので、まず御自身の健康状態を把握していただくことが重要です。したがって、健康診断未受診者への受診勧奨や健康情報の提供などは、今後も根気よく継続いたします。また、運動習慣も生活習慣病の改善に欠かせないものです。運動を続けることは筋力低下を防ぎ、転倒を予防し、介護状態や認知症の予防

に効果があると言われておりますので、100歳体操もぜひ活用していただきたいと思っております。

あわせて体操を活用して、集落や御近所で集まるきっかけづくりにしていただきたいという思いもあります。ぜひ歩いていけるぐらいの範囲で、誘い合い、近所の方が集まって運動に取り組み、その後お話をされたりして、閉じこもり予防や日中のお互いの見守りの仕組みづくりなどができると、より地域で安心して生活ができるのではないのでしょうか。健康診断で健康状態の把握、運動で健康づくり、参加することで楽しみを見つけていただき、いつまでも住みなれた地域で自分らしく暮らし続けていただけるように、町は引き続き健康に関する情報の提供や健康教育に取り組み、健康長寿のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、障がい者福祉行政政策についての御質問にお答えいたします。

まず初めに、移転するに至った経過について説明を求めるという御質問を頂戴いたしました。平成28年1月に社会福祉法人鳥取県厚生事業団より、西部やまと園の建てかえ計画について報告がありました。建てかえ計画の経緯ですが、現在施設が抱える問題として4点、1つ、築35年を経過し、たえることのない湿気による建物の著しい老朽化、2つ、利用者の高齢化、重度化及び障がいの多様化に対応できない構造、3点目、敷地全体が土砂災害警戒区域内、4点目、県からの無償貸与の敷地が平成27年4月から有償化になったことなどが上げられています。このような状況の中で、事業団としても町内に移転し、建てかえで検討を始められ、また本町としても引き続き町内で運営していただきたいことを伝えましたが、事業団全体の計画の中で、建設に必要な財源の確保など、さまざまな検討を重ねた結果、町内での60名の全面移転ではなく、現在の計画である米子市内の事業団の所有地内に40名の障がい者支援施設を、町内に20名の障がい者グループホームを建設することとなったようでございます。

次に、西部やまと園から、町内の建設場所の相談があったのかについてお答えします。建設場所についてですが、公式に相談はなかったと思っておりますが、話の中で県有地や町有地での考えはどうかという助言はいたしましたが、事業団が利用者やその家族の利便性などさまざまな事項について検討し、候補地の調査、選定を行い、直接地権者に用地交渉をされ、現在の場所に決定されたようです。

次に、町内で新たに建設するグループホームの概要について説明を求めるとしてお答えします。新たに建設されるグループホームですが、木造2階建てで、1棟当たり10名が入居でき、男性用、女性用各1棟ずつ建設される予定です。あわせて同敷地内に日中活動のできる建物が併設されると聞いております。

次に、御質問の施設に入所されている40名の方が転出することによる町財政のマイナス面は

についてでございます。やまと園入所者の方の転出による財政面の影響についてですが、一般的に人口減に伴う歳入の減少は避けられませんので、議員御指摘の今回の件について交付税の影響は避けられないものと考えます。平成29年7月末時点で、やまと園入所者の数は46世帯、46名、本町に住所をお持ちです。平成29年度の普通交付税額の算定をもとに計算しますと、約850万円の減額になると考えられます。ただ、町内に新たに20名規模のグループホームの開設が計画されていますので、新たに20名の方が入所いただいたと仮定いたしますと、影響額は480万円の減額となる試算となります。また、やまと園は西伯病院を協力医療機関にさせていただいていますので、病院収益にも影響が考えられるところでございます。

次に、町内に障がいのある方が多く、自立して生活できる場として、今以上に集団生活ができる場所がふえてくると思うが、その対応策はについてお答えをします。議員の言われるとおり、グループホームなど、障がいのある方が自立して生活できる場は、障がいのある方の地域移行の観点から今後ますますふえてくると思われます。現状としては、社会福祉法人など、事業者が責任を持って地域住民に対し丁寧に説明をし、十分理解を得てから地域内にグループホームを開設してるところでございます。今年6月の鳥取県議会において、鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例、通称あいサポート条例でございますが、これが可決、成立し、先日9月1日から施行されました。この条例の基本方針の中には、全ての県民が障がい及び障がい者に対する理解を深める、障がいを理由とする差別の解消を図る、そして、地域社会において障がい者が自分らしく、安心して生活することができるようにすると明記されています。このあいサポート条例を通じて、町でも周知、普及啓発を行い、あいサポート運動をより一層推進することなど、皆さんに障がい及び障がい者についてより理解を深めていく努力が必要であると考えております。

最後に、障がいのある方が自立した生活できる場として、現在利用されていない空き家の町営住宅を活用したらについてお答えをします。この件については、南部町町営住宅条例第24条の2に、社会福祉法人等へ町が認可することにより、グループホームとして使用可能となることが明記されています。現在町営住宅では法勝寺団地に1戸、鳥取県厚生事業団が利用している実態がございます。町としては、町営住宅の管理に支障のない範囲内で社会福祉法人等からの申請があれば、法令にのっとり許可をする考えでございます。以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうも答弁ありがとうございました。

私は、この100歳体操という、町長の提案の中でこういう普及をすることによって、それが誰でもどこでもやれる運動、そしてそれが憩いの場になることによって、笑顔のある町ができるということは、私は大賛成であります。その中で、今の10月から実施されるということから、すぐこの議会が終わったら実施されるということになるわけですが、先ほどもございましたように、町長のほうから、現在健康づくり等でいろいろやっておられる事業の中の、特に体操関係が一元化できるのはすぐにはできにくいということもございます。それはなぜかという、今までそういう体操の中でいろいろ皆様方が何年もやっておられたり、あるいは自分たちがそれでやっておられるということあります。それを生かしながら、それとは別に新たにこういう打ち出させていただいていくという格好でございますので、将来的には一元化になるかと思っておりますけれども、公民館活動とか、そういうような格好でいろんなジャンルで広げていくというのがやっぱりふえていくんじゃないかなと思うので、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。細田議員が6月議会だったですかね、御質問いただきました。そのときにもお答えしましたが、今やっておられるその体操についても、全てこれは町が直接的、間接的に補助金を出してやってるものがございます。私もどのぐらいの種目をやってるのかわからないほど、いろいろな部門で、それぞれの受けた団体がその団体固有の運動を展開してるのが今の現状でございます。これでは、なかなか効果検証であったり、今後町の方針としてどういう運動や、どういう機能強化を図っていくのが効果的なのかということなかなか検証していったり、進めるのかとめるのが難しい段階に来てるなというのが、その原因だと思っております。今長い間、そういう運動もされてきた皆さんのお気持ちも考えれば、急激に変えることはできませんけれども、少しずつでも町の方針としてこういう方向でいくんだということをお示ししながら、皆さんに御理解をいただいきたい、まずはそういう段階から踏まえながら、少しずつでも町の方針として明らかにすることによって、皆さんが向かう方向を定めていただきたいという考えでございます。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） とかくそういうのを一元化するときに、若干トラブ的なものがある場合があるかもしれませんので、その辺のところはやっぱり御理解いただかないと、一つの物事が進まないと思いますので、その辺はぜひお願いをしたいと思います。

それに伴いまして、健康診断を未受診しておられる方が多いということがあります。その中で、

ただ健康診断、これは特に人間ドックも含めてですが、毎年受けているから大丈夫、あるいはがん検診で異常がないから大丈夫という方が結構おられるんですね。ある一定基準までは症状が進行しないと、病名がつかなくて異常なしとか経過観察、検査結果があるまではわからないというのが今の現状じゃないかと思うんで、その点についてはどう考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。検診でございますけども、議員がおっしゃいましたように、やはり毎年受けていただくということがまず一番大事だと思っております。経年によります体の変化ですとか、あるいは検査の値の変化というものを、専門の先生方に見ていただくことで、御本人の健康状態が一番よくわかると思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） その検診の関係なんですけれども、実は、病気の早期発見、早期治療にはとても大切なんです。でも、それ以前の段階で日常生活の中で小さな症状を見逃すことがあるわけで、予防していくことが一番重要ではないかなと思うんです。例えば胃がんの発症状況も、あるテレビで放映しておりましたけれども、初年度は米粒一つですね、ところが10年ぐらいたつと、これがこういう大きくなるわけです。ところが、米粒一つ、二つあってもこれは、検診では全然出てこない、だから1年に1回検診受けたからといって、それが間違いとかじゃなくて、症状ありません、それから実際に見ることもできないというのが今の医療業界の常識になっておるわけでございます。

そういう状況の中で、私は1年に1回の、受けない人が多いということもあるわけなんですけれども、もう少し突っ込んでいくと、月に1回程度の、例えば簡単な人間ドックというような、やっぱり生活習慣のチェックだとか、あるいは体内状態のチェックというのをやって、毎月変わってくるということが一番必要になってくるんじゃないか、なぜかという、実際に自分にわからないから受けるのか、受けなくてもいいんじゃないというのがある、データが出てこないわけです。その検診のときだけ、1年に1回の検診のときのデータしかないわけです。でも、それはその当時の結果でしかないわけです。予防ということはそれまでにしないための予防ではないかなと思うんですが、その辺についてはどのような考えをしておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。検診を毎月ということが、やはり検診といえども、採血なり、レントゲンなり、体に多少の負担がかかると思いますので、現在は医療機関のほうでも最低1年に1回、万が一御本人さんが調子がどこかちょっと悪い、気がつかれたとこ

ろがあれば、実際に治療に行っていただくということになりますので、予防につきましては、予防に心がけていただくことが何よりは大事でございますけれども、検診という形では最低1年に1回受けていただくことが理想的だと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 実は、これは経済産業省のほうから出とるものでございますが、これは企業が中心で、従業員の健康管理ということについてやってる健康管理、健康づくりの推進というところがありますけれども、これは、医療費の軽減というのではなくて、生産性の向上とか、従業員の創造性の向上とか、企業イメージの向上という効果で、企業におけるリスクマネジメントというものが重要ということで、従業員の健康管理ということを中心にしてるわけです。その中に、何がやられているのかといいますと、実際には、健康というものについて、従業員が、例えば不健康だ、どうなるかということは、従業員が慢性的な疾患などで不健康なまま働き続けることで、仕事の生産性が低下を招く、また注意力が下がることで事故、トラブルにつながる、あるいは従業員が病気で働けなくなったら、病気による長期欠勤が生じることで、本人への給料の支払いがなくなったり、代替要員を補填することに伴う増加、人員不足が発生することで、企業の信頼やイメージ低下につながるというようなことが表記されております。これは、経済産業省のほうで、今の厚生労働省とは直接はないかもしれませんが、これを、従業員を地域住民の皆さんと置きかえて、そして、経営者というのが町という考え方なら、やっぱり健康管理というものをきちっとやっていかなければいけないのではないかと、そのためには、病気にならないために、どう施策するかということ、ここでうたってるわけです。

経済産業省のほうでは、健康経営という捉え方で、毎月従業員の健康をチェックしながら、何もしなかったら3年先にはどうなりますかというようなことも出してるわけです。月1回の間人間ドックというのは簡単な人間ドックで、生活習慣病のチェックをとというのは、例えば生活習慣病とか現在の症状、問診、あるいは体内状況のチェック点、体脂肪とか、内脂肪だとか、基礎代謝とか、筋肉量とか、血流とか、肌年齢の測定、これは、実際に今でも保健師さんがよく公民館のお祭りだとか、あるいは今ボランティアフェスティバル等に出かけておられると思いますけれども、やっぱりそういうものが毎月人それぞれの1カ月単位の進みチェックというようなことをしながら、本当に予防に力を入れていって、実際にそれがどう反映するかという、やっぱり数字を見て喜んでいく、そして、それが生活に反映するというような、そういう発想に予防というものを変えていって、その中で、この体操なりもすると、いい効果が上がるのではないかと私は思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康経営の考え方ということで、いろいろな中小企業の皆様も企業の生産性を高めるために、従業員さんの健康管理というのは重要だということをおっしゃってるということは、私も聞いております。確かに議員がおっしゃるように、住民の皆様置きかえても、そういったことも言えると思いますけども、町でも、まちの保健室等で保健師が出かけていって、住民の皆様の健康の相談を受けたりもしておりますので、そういった場も活用していただきながら、また御自身で健康に対する意欲の高い方は、お医者様の指導もあると思いますけども、御自身で血圧をはかられたりとか、注意をされてる方もあると思います。そういったことはどんどん進めていただきたいなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） なぜこの予防について、私が力点してるかといいますと、検診というのは、先ほど言いましたように、その当時の自分の体しかないんですね。つまり結果でしかないわけです。そこで、例えば糖尿病です。あるいは高血圧ですって言うと、あとはお医者さんによって対症療法しかないわけです。予防ではないわけですね。予防というのは、それ以前のところが予防だと私は思います。ですから、そのためにはやっぱりこの体操とセットになって、予防のやり方というものをしていかないと、本当に健康寿命を延ばすということになるには、疾患があっても、要は寝たきりにならないためにするものでは、私はないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。運動をこれから100歳体操を中心に、皆さんにお知らせをしていきますけども、その中でも、やはりそういった健康に関する情報とかもあわせてお示しをしていきたいと思っております。おっしゃるように、予防ということは非常に大事なことですし、ただ、健康診断を受けられて、そのときだけの状態だっというふうに、今おっしゃいましたけども、それまでの状況も先生方のほうは見られますし、その後の必要な指導とかもきちんとしていただきます。そのきっかけになるのは、まずは健康診断を受けていただくということが、まず大事だと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 一つの例でございますが、まず車を運転する方は、ブレーキのきかない車には乗りたくないはずです。なぜなら、ブレーキがきかないと事故を起こす原因になるからですね。車検に出して整備してもらうときに、整備工場ではブレーキの調子が悪いけどどうし

ますかって聞かれたら、そのままいいですって答えるかという、きっとそういうことはないと思います。ですから、やっぱり最近疲れやすいとか、眠れないとか、体調が悪いとか、年齢を感じるとか、手足の冷えだとか、腰痛だとか、便秘だとか、下痢とか、憂鬱など、日常生活の中でよく感じるこれらの症状、それなのに健康診断や人間ドックでは異常なし、あるいは経過観察と言われたけれども、自覚症状がそれなりにないとか、あるいは、健康診断や人間ドックでは異常なし、あるいは経過観察と言われるけども、体の細胞が何か起こっているんじゃないかということ、やっぱり疑っていくべきじゃないかと思います。

そのためにも、私はそういう予防というものを、体操の普及することと同時に、保健師も出ていただくということで、それは、今までまちの保健室ということでやっておられることについては大変評価するわけですが、もっと突っ込んだ捉え方をしていかなないと、今の県内で1番だ、2番だったって、ビリからの1番か2番ならいいんですけれども、何か余りにも生活習慣の体質が悪いということ、もっと踏み込んでいかなければいけないんじゃないかな、そのためには生活習慣病の改善対策本部なんていう極端なものを立ち上げてでも、もっと改善する方向をしていったほうがいいんじゃないか、そういうことを私は思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。非常に積極的な御意見もいただきました。ありがとうございます。検診といえども、やはり医療的な要素でございますので、数を多くすればするほど、やはり受けられる人の御負担や体に対する影響もあると思います。CTを年に何回受けるのかという御議論もあったように、やはりリスクとお持ちの体の負担と、それから、それに対する効果、病気を見つける効果のバランスじゃないかなと思っています。

議員のおっしゃっておられることについては、町としましては、できるだけかかりつけ医等を設けて、御自分の健康に不安があったときに、または異変があったときに、すぐ相談ができるような、そういう医療と少し近い関係をつくるということが、やはり必要だろうと思います。きょう申しました数字は、先ほど答弁させていただきましたけれども、医療のデータから持ってきてますので、多分既に医療にかかっておられる方の数字だと思います。私ども、その方たちはもう無視するわけじゃありませんけど、その方たちは少なくとも医療にかかってますので、幾ら県下で1番だとか、2番っていうことであっても、一つは医療にかかっておられる安心感が私は持っていますが、その背景にはやはり何らかがないと、こういうことにはならないと思うわけです。それが、一つには食習慣にもあったり、生活習慣にもありはしないかということで、今回80名の方々のアンケート調査もして、その原因を探ろうということを考えています。

みずからの健康に対して注意を払うということは、先ほどの議員のおっしゃったように、それが全て行政が毎月毎月検診ということが続けるということは、言うことはたやすいですけれども、御本人の皆さんの負担だとか、現実にはやっていただけるかどうかというのは難しいわけでして、何よりも今まで検診なんかしたことがないという方々に、ぜひとも一度検診を受けていただく、または医療機関を受診いただく、これがやはり今の一番大きな課題ではないかなと思ってるところでございます。それに対して、特別なチームを組むということは否定するものではございませんけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） やっぱり健康寿命を延ばす、そして、寝たきりにならない人たを多くする、やっぱりこれが一つの町の財政にもよくなります。例えば糖尿病からリスクして、ここにも人工透析をする方もふえている、そういう状況で、例えば人工透析をされるお一人の方に医療費が幾らかかっているか御存じでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後2時07分休憩

午後2時08分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。手元に資料がございませんので、正確なことではございませんが、四、五百万円ではないかと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） やっぱり健康寿命がよくなればなるほど、医療費が安くなるわけで、来年の10月ですか、国保が逆に言えば、県に一本化されるといっても、医療費がどんどん下がるわけです。そういう方がかかる人が少なくなれば、ですから、健康寿命というものを大いに展開することによって、寝たきりにならない、そして、そういう疾患にならないような予防をしていくということになれば、医療費がどんどんどんどん下がるし、そして、その分逆に言えばほかにお金を町の財政を使うことができるわけです。それ以外の福祉だとか、あるいは、例えば観光の残ったお金。ですから、そういう面でもぜひ私は、この健康寿命というものは大いにそういう展開をしていかなければいけないので、ぜひ進めていただきたいんですけれども、やっぱり一つのものの観点ではなくて、住民の暮らしを守るためにも病気になりづらい体づくりとい

うものを、ぜひ展開していただくようお願いをして、まず、この健康づくりのものにつきましては、終わらせていただきたいと思います。

続きまして、障がい者福祉行政施策についてでございますが、これは、西部やまと園のことでございますけれども、昭和55年でしたか、西部やまと園の開設が1980年、昭和55年6月に当時の西伯町長の磯田俊二氏が誘致されたと、私は理解しているところで、そのため私は、一企業として捉えるなら、町にとって、一つの企業が撤退するということが、大きな町財政の減収があるだろうと思って、このたびどの程度の減収があるのですかということで質問させていただいたわけですが、そういう状況の中で、新しくグループホームが20戸建てられるところでございますが、やっぱり減収しても地元雇用をできるだけ要請していくということがあろうかと思うんですが、それについては、何か要請行動でもしておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所長、岡田光政君。

○福祉事務所長（岡田 光政君） 福祉事務所長です。職員の方に関してですけれども、現在やまと園に勤めておられる職員の方は当然おられますので、そちらの方のほうは振り分けといいますか、米子の新しい施設もできますので、そちらのほうに異動されたりとかということになると思いますので、私のほうではちょっとどういう状況かというのは、特にわかりません。

○議長（秦 伊知郎君） 7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ぜひ町のほうに要請したいのは、新しくできるグループホームにも、特に地元で施設ができますので、先ほど福祉事務所長のほうから振り分けをされるということもございますけれども、それ以外にもいろんな世話人さんだとか、あるいはパートの方とか、いろんな方が捉まえてこれると思います。そこでは、実際に食生活の絡みも出てくるんじゃないかなと思うわけでございますので、ぜひ町のほうからもやまと園のほうに働きかけをしていただいて、地元雇用をお願いしたり、そこから食材の関係についても、ぜひ取り扱っていただくような要請をしていただきたいと思います。その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所長、岡田光政君。

○福祉事務所長（岡田 光政君） 福祉事務所長です。グループホームのほうでは、入居される方が御自分で調理等もされますので、特にいわゆる給食とか、そういうような関係はないと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） わかりました。では、あとはどうしてもスタッフの方につきましては、ぜひ雇用に向けた要請をしていただきたいと思いますというように思いますので、その辺については、

再度確認ですが、お願いできますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。福祉職場は、慢性的に職員が足りない状態が続いています。そういう意味では、多分要請もあると思いますけれども、またお声かけしながらやってみたいと思いますけれども、そういう職場に、まずは町内の皆さんが勤めて、または働いてみていただくという御意思が一番大事だろうと思いますけど、声はかけてみたいと、このように思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） それから、最後でございますけれども、特にこういうハンディキャップのお持ちの方の医療とか、あるいは福祉というのは、福祉事務所が窓口だと思うんですが、例えば就労支援の窓口というのは福祉事務所なのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所長、岡田光政君。

○福祉事務所長（岡田 光政君） 福祉事務所長です。福祉事務所のほうで窓口もしておりますし、直接ハローワークのほうに相談される方も当然おると思いますので、以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 意外とこの就労とか、そういうところが特にハンディキャップのある方の窓口というのが、まとまっていればいいんですけれども、窓口はいろんなところに分散してるというのが今までの行政の窓口だったと思うんです。特にこれからの、先ほど町長が言いましたあいサポート条例とか、あるいは共生社会というような中で、一緒になってするためにもなっていく、そういうときの就労とか、そういういろんな多岐にわたる窓口というのは、やっぱり一本化したほうがいいのではないかと、それは、私は包括とか、あるいは、そういうまとめたところに一つ置いて、そこで何でもできるそういう体制というのが、多分県でもそういうのを望んでるんじゃないかと思うんです。何か、たらい回しじゃありませんけど、いや、仕事では、医療はあっちです、福祉はこっちですっていうような格好では、私はいけないんじゃないかなと思うんです。ですから、一本化をしたような格好での対応のあり方というのが今後必要になってくるとは思うんですが、特に就労支援のA型、B型なんていうのにつきましては、なかなか情報が得られにくいところもありますし、やっぱり地域の様子も見ながら取り組んでいったほうがいいんじゃないかなと私は思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。就労支援のA、Bの話が今出ましたけれども、鳥取県内を初

め、日本財団が今、一生懸命その単価を全国一にしようという運動をして、私もそれに対して非常に感銘を受けております。その中で、今、障がい者の皆さんの就労の場というのがふえましたけれども、どちらかというところ取り合い、障がい者の皆さんを労働として取り合いが起きてますよね。なかなかその就労Aというのが広がらないということ、就労Bについては、奪い合いの状態にあるということを少し気がかりに思っています。お気軽に、今のデザイン機構であっても、そこでもうわかんと思いますし、南部町にはいろいろなチャンネルがあると思いますので、健常者と何ら変わらずに就労の相談をどんどんしていただければいいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。特にこういうハンディキャップのある方は、医療技術が進歩したり、あるいは福祉制度が発達すればするほどいろんな格好で、特に、私も高齢になってくると、今までは見えなかったものが出てきたりするものでございます。ですから、共生社会の中でいかにお互いに助け合い、そして、一緒に生活ができる、そういう町をつくっていかねばいけないと思っておりますので、ぜひそういう面では、行政のほうからでも御支援できるような体制づくりというのを今後ともお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁要りますか。

○議員（7番 仲田 司朗君） あれば、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁、町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。共生社会の実現のために、南部町で何をどうやっていくのか、地域包括ケアは高齢者のためばかりではありませんで、障がい者の皆さんがやっぱり暮らしやすい町をつくるということは、健常者にとっても間違いなく暮らしやすい町になるわけですし、議員のおっしゃるとおり全力を挙げて、そういうまちづくりのために頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、7番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は2時40分にします。よろしくお願いいたします。

午後2時19分休憩

午後2時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、本日最後の質問です。よろしくお願いをいたします。

質問は、移住・交流施策のあり方についてであります。地方創生の大きな目玉である大都市から田舎へ移住する施策は、南部町でも推進をしているところです。早稲田大学、宮口侗廸名誉教授は「いい形の移住と求められる地域の姿勢」と題し、このように言っておられます。移住には4つのタイプがある。1つ目、定年退職後をUターンの人も含め、田舎でのんびり暮らすタイプ。ただ、私が知ってる限りではのんびり過ごすばかりではなく、御両親が介護とかになり、帰ってくる方も含まれるのではないかなというふうにも思っております。また、2つ目としては、農林業や都市にはない田舎の生きるわざに価値観を見出し、それを生きるわざによって、みずからの人生を大きく変えようとするタイプです。そして、3つ目、既にみずから身につけているわざやスキルを持ち込んで、そこになかった分野の仕事で生きようとするタイプ。そして、4つ目として、都市での子育ての困難さから望ましい子育て環境を求めて移住する、この4つのパターン。南部町も、若者から退職後のU I ターンを含め、新しい生活環境を求める方へのさまざまな支援を行っている状況でもあります。

地方の自治体の経済価値は都市に対抗できない分、人と人が支え合うという社会的価値をしっかり育てていることで、地域の価値を高めることができると提言されております。そこで、我が町が進めている移住・定住対策についての現状と課題、今後の方針について伺います。

1つ目、町の人口推移の動向について。

2つ目、これまでの移住・定住に対する現状と課題について。

3つ目、空き家借り上げ一括事業の現状と課題について。

そして、先ほど4つのパターンを言いました、定年退職後をUターンを含めて田舎に帰ってくる、こういった方々の支援について。

5つ目、農林業や都市にはない田舎の生きるわざの価値を見出して移住をされる。この辺については、地域おこし協力隊について、協力隊員の現状と受け入れ態勢と隊員の反応と地域との交流をどのように感じているのかお聞きしたいと思います。

6番目、既にみずから身につけているわざやスキルを移住の場所で発揮する、この内容については、南部町版C C R Cにも当てはまると思い、この現状について伺いをいたします。

7つ目、大都市での子供・子育ての困難から、望ましい子育て環境を求めて移住するタイプの方、この方々の子育て支援を含めて、南部町におられる子供・子育ての方も含めて、28年度決算における効果とさらなる充実で、若者定住をふやしていけばという思いで、対策について質問をさせていただきます。

そして、最後に、移住者と地域との交流について、地域振興協議会は大きな役割を背負っているというふうに思っております。地域振興協議会会長を初め、地域支援員との連絡、連携などについて伺います。

以上、少し多くて8点もありますけれど、この場での伺いとし、答弁の後、再質問をしたいと思えます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 板井議員の御質問にお答えしてまいります。

移住・交流施策の現状と今後のあり方についてということで、町の人口推移の動向についてから、まずお話をさせていただきたいと思えます。総務省が公表しております住民基本台帳に基づく人口動態資料によりますと、南部町の平成29年1月1日付、人口は1万184人であり、前年度比較で59人の人口減となっております。また、鳥取県人口移動調査により、人口減の要因を分析しますと、出生と死亡の差であります自然増減は、出生55人に対して死亡154人で、99人の自然減でした。次に、転入と転出の差である社会増減は、転入319人に対して転出283人で、36人の社会増でございました。自然増減については、他自治体と同様に、母親世代人口の減少や晩婚化による出生率の低下などの影響などが大きく、一気に改善するのは難しい状況ではありますが、子育て施策の充実や結婚支援施策等を充実させることにより、自然減に歯止めをかけるよう取り組んでいきたいと思えます。一方、社会増減については、昨年、社会増となった自治体は県内で4自治体しかない中、最もよい成果をおさめることができました。これは、人口減少と経済縮小の克服を目的に、町民の皆さんと一緒に作成したなんぶ創生総合戦略に掲げられた事業に取り組んだ成果が、一定の程度あらわれたのではないかと考えているところでございます。

次に、これまでの移住・定住に対する現状と課題についての御質問を頂戴いたしました。現在、全国的に移住ブームの状況にあり、多くの自治体があの手この手で移住者を獲得しようとしています。南部町としても、都市部で開催される移住相談会に出展したり、パンフレットやPR動画を作成したりして、南部町の魅力を伝えるよう広報に力を注いでいます。移住希望者の方も、人生を左右する大きな決断となりますので、さまざまな情報を収集し、比較検討して、移住先を慎

重に検討されています。

そういった状況の中思うのは、1点目は、南部町を知らない、縁もゆかりもない方に南部町に移住してもらうことは、とてもハードルが高いという点です。これまで、実際に移住された方は、南部町または近隣自治体出身者であり、ある程度南部町について知ってる方が大半を占める状況にあります。そういうことから、Uターン、Jターン希望者に対する働きかけを強めていきたいと考えています。

2点目は、いろいろな自治体がさまざまな補助金メニューを準備して、住みやすさをアピールするのですが、そういう情報だけで移住先を決めると、地域に溶け込めず、結果的に定住につながらないことが想定されます。早稲田大学の宮口名誉教授が指摘されてるように、行政を含めた地域社会が移住者との交流の中で、人をも支えることの価値を学び合い、そこから支えるための新しい仕組みを生み出していくことがいい形の移住者をふやす基本的な道筋ではないかと思えます。

3点目、空き家一括借り上げ事業の現状と課題についての御質問をいただいております。空き家一括借り上げ事業は、平成28年度からなんぶ里山デザイン機構が取り組んでおられます。昨年度は8軒の空き家を改修し18名の移住者を受け入れ、今年度も既に3軒の空き家改修を実施し7名の方が入居されたとのことで、移住・定住の受け入れに大きく貢献しているものと思っております。課題としては、提供できる空き家の数が不足しているという点です。平成25年度から当該事業を実施しており、これまで21軒の空き家を賃貸住宅として提供しておりますが、まだ空き家を提供できていない入居希望者の方もおられます。要因としては、住んでいないが家財や仏壇が残っている、本人が施設に入っている、墓参りで帰省した際に使用する等さまざまございます。今後も町となんぶ里山デザイン機構が連携して、空き家の掘り起こしを進めるとともに、当該事業のメリットや成功事例をPRしていきたいと思えます。また自治会、集落の皆様にも空き家の情報提供や所有者との仲介など、ぜひとも御協力をいただきたいと思います。

4点目の御質問でございます。定年退職後をUターンを含め、田舎でのんびり暮らすタイプの方に対する支援について御質問頂戴しました。定年退職後をUターンを含め、田舎でのんびり暮らしたいという人に対する支援についてですが、昨年、株式会社コミュニティネットが行ったシニア世代の移住意向調査報告書によると、移住に関心を持った理由は、自然豊かな環境で暮らしたい、都会の人混みや喧騒、ストレスから解放されたい、環境や体に優しい暮らしをしたいなど、自然志向、脱都会といった傾向があります。また、移住先を選択する際に重視する点としては、気候がいい、生活費が安い、医療施設サービスが充実が上位となっています。このことから、

このタイプの人に対しては、町全体が重要里地里山に選定された保全された自然環境を満喫することができ、医療福祉環境も充実してるので、いざという場合でも安心ということを発信することが有効だと思われます。また、なんぶ里山デザイン機構が行う里山デザイン大学の受講や、あるいは知識や経験を生かして講師となっていただくなどの活躍の場を提供したり、まちの保健室などの福祉策を充実させることが効果的ではないでしょうか。

5点目の御質問でございます。地域おこし協力隊についての御質問をいただきました。地域おこし協力隊についてですが、現在、南部町では、1名の地域おこし協力隊を雇用しております。その方は大阪府出身で、昨年、南部町に移住し、昨年度はなんぶ里山デザイン大学を担当し、今年度は体験型観光を担当しております。昨年、なんぶ里山デザイン大学で培った南部町の自然素材などの魅力を、現在の観光施策によそ者視点でプラスすることによって、南部町への誘客を図っています。一方で、残念ながら任期途中で退職し、転出された方もおられます。南部町に移住して、まちづくりに携わっていこうという思いに応え、できれば任期終了後も南部町に定着してもらえるように、地域との橋渡しや気軽に相談してもらえる関係づくり等、サポート体制を強化していきたいと思っております。

6点目でございます。自立する力のある移住者に対する施策について、また、南部町版C R Cの現状についての御質問を頂戴いたしました。南部町版生涯活躍のまちの基本構想として、一つ、地域が必要とする人材の誘致を行う、二つ、住まいとして空き家の利活用を軸に行う、三つ、運営主体はN P O法人なんぶ里山デザイン機構の住民主体で行うという3つの特色があります。地域が必要とする人材として、地域振興協議会を通じて寄せられたニーズとしては、飲食店、カフェ経営者や英会話教師など、その方がお持ちのスキルや経験を持ち込んで、そこになかった分野での活躍に期待するものが多くありました。そして、生涯活躍のまち構想、初年度の成果として、学習塾や整体院の起業化など、地域ニーズに沿った人材に移住していただいております。

ことしの6月には、なんぶ里山デザイン機構や行政だけでは応え切れない移住希望者の方の多様なニーズに対応するため、商工会や金融機関、シルバー人材センター等、23団体で生涯活躍のまちづくりネットワークを発足させ、関係機関の連携、協力体制を図っているところでございます。自立する力のある移住者の新しい土地でのチャレンジが成功するよう、関係機関が連携し、応援していきたいと思っております。

4)タイプの子育て支援の28年度決算における効果と、さらなる充実で若者定住をふやす施策について、7点目の御質問にお答えします。町の少子化対策プロジェクトとして、定住対策を含めた総合的な事業の展開を開始し、28年度末で3年が経過したところでございます。施策の成

果として、各年度の出生数の増加には直接結びついていないものの、28年度末時点で、27年度、26年度、25年度生まれの子供の数は、いずれも9名ずつの増加に転じており、子育て世代が南部町を希望し、転入されている成果が子供の数の増加としてあらわれていると捉えています。

また、平成28年1月から12月の鳥取県人口動態調査によると、南部町の社会増減が4年ぶりに36人と増加に転じ、県内市町村で最も増加の多かった町となったという結果が得られたところです。この内訳として、ゼロ歳から9歳の子供と、30歳から44歳までの親世代の増加が多くを占めているということから、町の子育て環境が、子育て世代の希望とマッチしたのではないかと評価しています。また、南部町への定住を図る施策として、新たに町内で3世代同居を始めるための住宅の新築、増改築への支援を行っており、平成26年度の制度開始から、累計で29件の利用がありました。さらに、定住促進対策事業として、町内に新たに住宅を取得された方に5年間、固定資産税相当額を定住奨励金として交付しております。こちらは平成28年度に、23件の新規申請、継続も含めると67件の利用があり、いずれの制度においても、一定の効果が出ているものと考えております。子育て世代が移住してこられる場合には、最大で2年間の家賃助成を行っておりますが、賃貸住宅に転入してこられる方々は、いかに定住に結びつけていくかが課題だと認識しております。今後も定住を促進する既存制度の周知を図りながら、若者のニーズ把握を含め、定住につながる必要な取り組みを検討していきたいと考えております。

最後に、8点目の御質問、移住者と地域との交流についてについて回答をさせていただきます。最後に、移住者と集落との関係についてでございますが、なんぶ里山デザイン機構が空き家を紹介する際は、移住希望者は集落行事や区費等について、区長さん等に直接面談し説明していただきます。そして、双方のマッチングができましたら、自治会加入を条件に空き家を提供します。また、近所の方の挨拶回りもなんぶ里山デザイン機構職員や、町の移住プロモーターが同行して行きます。そして、地域振興協議会と移住者の関係についてですが、地域振興協議会が開催するさまざまなイベント等に参加し交流することが地域に溶け込むことにつながることから、なんぶ里山デザイン機構職員や町の移住プロモーターが移住された方のお宅を訪問する際に、そういったイベント情報等もお知らせし、積極的に参加してもらうよう呼びかけております。最近では、このような形で移住された方の歓迎会を集落主催で開催したという事例も出てきており、町では6月補正予算で、そうした集落での受け入れ等に対する奨励金の制度を設けさせていただきました。また、ことしの7月には、なんぶ里山デザイン機構と町が連携し、移住者同士の交流会も開催され、とても喜んでもらえたということを伺っております。

移住されてきた方が地域に定着し活躍するためには、子育て支援や住まいに対する支援などの仕組みづくりを進める一方で、地域に溶け込んでもらうことが大切だと考えております。移住してこられる方は、一人一人がそれぞれの夢や希望、そして、不安を持って移住してこられると思います。町でもデザイン機構と協力して、交流の場を設けていきたいと思ひますし、集落、地域振興協議会等においても、新たな住民の1人として柔軟に接していただきたいと思ひます。以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。そうしますと、順次、再質問をさせていただきたいというふうに思ひます。

最初に、町の人口の動向についてというところの前に、最後に、先ほどの町長の答弁を聞いておひますと、NPO法人なんぶ里山機構さん、そして行政の方も含めて、本当にいい地方創生を進めていただいているなということに対して、まずは敬意のほうを表しておきたいというふうに思ひます。

まず、町の人口推移の動向についてですけれど、先ほど自然増減の話をしていただきました、社会増減の話をしていただきました。自然増減の中では、やはり必要なのは、確かにたくさんの子供を産んでいただいて、出生率を上げていくということももちろん大切だと思うんですけど、やはりさっき、仲田議員の質問ではないんですけど、健康寿命を長くしていくということもまた大切で、両面からやっていってるのが、うちの、南部町の大きな施策であるというふうに思ってるんですけど、特に健康面について、先ほどの答弁でも健康福祉課長していただいたんですけど、この健康面というものについて、町民の意識というものは大分変わってきてるのかどうか、その点について課長としてはどういうふうに捉えておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。健康意識ということで、皆様、関心がいろいろ持っておられて、以前に比べては高くなっていると思ひます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。やはりさっきもあつたんですけど、毎年、やっぱり健康診断を受けることが大切であるということも課長のほうからありました。私も正直言って受けていないんですけど、やっぱりちゃんと受けて、しなくちゃいけないということ、を、きょう、課長が言われたのが私の胸にずきんときたので、最初に、この議会が終わったら

健康診断行こうかなというふうにも思ったところでした。とにかく、健康で長生きをしていくということが、これも大事なところなんだろうなというふうに思ってるところです。

それから、社会増の推進についてですけど、移住・定住の推進というもので、まず、必要なのは、都会から帰ってきてもらうばかりではなくて、若者がここ、米子の高校に行って、その後大学、都会のほうに行ってしまうわけなんですけれど、やはり南部町に帰ってきてほしいという施策をしていく、まだ学校にいるときから対応していく、そういったことも、実は大切なんじゃないかなというふうに思ってるんです。その中で、私、いつも、こういった話になると高校生サークル「W i t h y o u 翼」のことをお話するんですけど、いろいろ振って申しわけないんですけど、今の「W i t h y o u 翼」、最近、私もよくイベントなんかでテントを出させてもらってるんですけど、その翼も今、一緒になって、花火のときなんかもおられました。それから、桜の花祭りのときにもおられました。そういった一つの高校生同士のきずなもあって、南部町のことを、1年間、そういった行事に出ることによって、南部町のよさを知って、一旦、出ていくというような形、やっぱり南部町よかったから帰ってきたいなというふうに、そういった大きなものだと思ってるんですけど、何か聞くと、青年団も新しくできたというふうに聞いてるんですが、翼のことと青年団のことと、えって後ろで言うておられますんで、ぜひ現状を伝えていただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。今、議員言われたことでありますけども、高校生サークル、もう3年目ぐらいになりますけども、町のあちこちでいろいろと活動をする場面、議員の皆さんも含めて、町民の皆さんもたくさん最近見られる場面が多くなってきたかっというふうに思っています。高校生サークルの子供たちが卒業して、引き続き、町とかかわりを継続して持っていただきたいという思いが教育委員会としてもありましたので、少しずつ準備を進めてまいりまして、この7月に新しい青年団を立ち上げることができたわけでありまして、今の高校生サークルを初めとして、成人式の実行委員会のメンバーに声をかけたり、役場の若い職員の皆さんにも少し声をかけたりして、やっとな組織が立ち上がることができました。

今後も仲間づくりであったりとか、地域とかかわる、そういう機会を持っていただいて、少しずつ活動のほうをしていくというふうには聞いております。高校生サークルの生徒たちとのかかわりも一緒に同時に持ちながら、結果として南部町に定住を、そのまま残って定住をしていただいて、引き続き地域とのかかわりを持っていただくような若い若者をできれば育てていきたいという、そういう部分で教育委員会としても支援をしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。本当にその若者を育てていく、若者が南部町のことを知って、南部町の魅力をしっかりと植えつけるということについては、本当にいいことなんじゃないかなと思ってます。私もきょう初めて聞いたので、あわせて質問といいますか、させてもらったんですけど、ぜひともこれは絶大なるバックアップと協力をしてもらって、翼がそれだけやってきたから、高校を卒業にするようになって青年団ができるという流れもあるんじゃないかなと思いますので、ぜひともその流れを絶やさないように、どんどん大きくなっていくように、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

実は僕ら、先月、先々月でしたっけ、あそこの、議員で視察に行きました。そのとき、残念ながら大雨で行けなかったんですけど、雲南市に行く予定になって、雲南市のほうから来てもらえなかったけど資料をとということで、局長のほうからみんなに配られた資料があって、またその資料を見てると、そういった若者のチャレンジによる持続可能なまちづくりへの挑戦という題目をつけて、幸雲南塾というのをつくっておられます。多分、教育長、御存じだと思うんですけど、その中身を見ると、やはり若い人たちが集まって地域のことを勉強する、また、いろんな先生に来てもらって地域づくりの大切さを勉強していくっていうものなんですけれど、それが大きく実を結んでるというのが出ております。

企画課長、知ってますか。はい。どうですか、南部町もそういった形でやっていってはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。雲南のほうの塾ですけども、私も知っておるところです。これまで青年団はなかった、それから、昔はあったんですけど途中でなかった、それから、高校生サークルも、私も副町長も所属していたころには、高校生、30年ぐらい前の話ですけども、そういったときにはありましたけれども、時代の流れといいますか、なくなって、これもまた、こういった2015年ぐらいからですかね、また新しくできてきたというのは非常にうれしいことだというふうに、個人的にも思っております。加えまして、塾の話ですけども、ここ数年、2年ぐらい前からですか、全国学生連携機構、JASCAの皆さんが、今週も実は来ることになっております。今週、11人来ることになっておりますが、この2年で4回、南部町を訪れていただいて、いろんな提言、地域づくりに対しての提言であろうとか、地方創生に対する提言をいただいております。そういった中で、2人学校を退職されまして、4月

から南部町で起業された方がいらっしゃいます。ジブンゴトという合同会社をつくられて起業されて、学習塾という形をとっておりますけれども、行く行くは地域づくりのために貢献したいというふうに言っておりますので、そのあたりと、例えば高校生サークルとか青年団とか、そういったところの融合といたしますか、マッチングといたしますか、同じような事業を展開することができれば、もう一つ力になるのではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。ぜひとも横の連携をとっていただいて、そういったような若者を、ぜひとも、何ていいますか、やる気、元気が出るような状況をつくっていただきたいなというふうに思います。

先ほど、J O C A、J A S C Aの話も出ましたので、移住・定住に対する課題ということで、2番目のところに入りますけど、ある、雲南市の中に、これも雲南市の資料にあったんですけど、課題として移住してもらい、また、Uターンしてもらってということを含めて新しく住んでもらう、また、Uターンで帰ってきてもらい、帰ってきてもらいだけど住み続けてもらい、このやはり3つがそろわないと人口はふえていかないというようなことなんですというふうに書いてあるんですけど、総合戦略の中で、過去も含めて、これからの5年間ですか、含めて、それぞれの目標値がある、そして、それに対する達成率というものも28年度までは出てくると思うんですけど、その点について、もし、急なのであれなんですけど、わかればというところと、あわせて、さっき言った3つの点、新しく住んでもらう、帰ってきてもらい、住み続けてもらいというところについて、どういうふうに課長として思っておられるのか、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。これまでの移住・定住政策ということで、現状と課題について、若干お話をさせていただきたいと思っております。

新しく住んでもらうことにつきましては、やはりこの南部町を知ってもらうことが必要かと、まず第一には知ってもらうことが必要かというふうに思っています。その中で、南部町を選んでいただくことが大きなところかなというふうに思っています。全国の自治体では、それこそ移住・定住ということで、人の流れが地方にということで、かなり大きなうねりを担ってきてるんですけども、南部町ではそれこそ空き家の一括借り上げというところで、全て賃貸なんですけれども、そういったところを御提供させていただいているといったところです。ただ、移住と定住とは全く違うというふうに思っています。一時的には南部町に来ていただいて、子育てなり、そういった環境を通じて南部町に住んでもらうということが一時的には必要で、それが移住だという

ふうに思っていますけれども、目指すはその先の定住だというふうに思っています。まず最初に南部町に来ていただいて住んでいただく、その先にはずっと住んでもらう、こういった流れになっていけばなというふうに思っています。

もう1点、帰ってきてもらうためには何が必要か、現状と課題なんですけれども、やはり若い人は特に仕事の部分だというふうに思います。鳥取県、特に西部もそうですけれども、今、大きな人材不足だというふうに言われています。そういったところで、南部町に原工業団地ですとか、製造業を中心ですけれども、そういったところに魅力を感じていただいて、帰ってきていただきたいというふうに思いますし、それから、もう一つは教育の部分だと思います。社会教育の中ではいろいろな、先ほども出てきましたけども、高校生サークルであるとか、青年団であるとか、そういうものはありますけれども、やはり学校もそうです、学校は、まち未来会議でやっておられますし、もう一つは、やはり親、家庭の中の教育が必要ではないかなというふうに思います。子供たちが一旦、都会のほうへ出ていただいて、そこで確実に得た知識を、帰ってきて町の中で咲かせていただきたいと、こういったことがこれからも必要だというふうに思います。これの後押しとして県のほうで奨学金をつくっております。その奨学金に対しても、業種には限りありませんけれども、奨学金の返還を免除するとかそういった施策もできておりますので、そういったものを活用しながら帰ってきていただきたいなというふうに思います。

それから、住み続けてもらうということですが、やはりそこは、この地域の方が、その新しく来られた移住・定住者について、温かい、何ていいますか、感情といいますかね、そういったもので受け入れていただく、地域と協調しながら一緒に南部町に住むことの意義を考えて、保っていただきたいなというふうに思います。

いろんなこと言いましたけれども、これからの移住・定住政策も、とりあえず計画ではあと2年ということになっておりますが、これは未来永劫の続くもんだというふうに思っておりますので、その点、御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。しっかりと思いを話をさせていただいて、町長どうでしょうか、今までの施策について、町長としては成功だなというふうに、ある程度の成功はいつてるんだろうなと思っておられると思うんですけど、あと、先ほど答弁でもあったんですけど、何が足りなくて、どうしていけばというような思いがもしありましたらお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。なんぶ総合戦略というのを今、ここ持ってますけれども、総合戦略、今、大塚課長のほうが申しましたけれども、ここには書いておりませんが、私は地域経済と、それから地域の皆さんの暮らしと、さらには地域の皆さんの文化、愛民、愛郷心、この地域が好きなんだと、この3本立てがそろって地域の皆さんが胸を張らない限り、人はそこには来ないと思ってます。その中で、一つは経済の問題があります。今、確かに原工業団地は、今度、またオープンするという事で非常に期待もしていますけれども、現実になかなか人が集められない、溶鉱炉の技術者が集まらないということで、結局、中国から技術者を連れてきて、今度、中国の人に習うというようなことになるということでございました。日本の若者たちが帰ってくるためにはもっともっと生産性を上げる、きょう、この場で言ったと思いますけれども、柿農家が一反30万のものを、どうやって加工を加えるようにして300万にするのかということだと思います。今まで余り目をつけられてなかった部門ですので、私はこれは技術だとか知恵の働かせようによって、決して笑い話ではなくて、できることだと思わなくちゃいけないと思います。いい柿をつくることも大事ですけども、さらにそれに付加価値をつけていくこと、こういうことがまだまだ不十分だろうと思っています。

暮らしの中では、まさに地域包括ケアで、南部町が最もこれまで努力をしてきたところです。医療を中心に、保健・福祉・医療の融合であったり、さらには近年、子育て支援を設けてまいりました。これにもうさらに、健康長寿と健康寿命を延ばしていくという視点を加えながら、地域コミュニティがもう少しつながりを持つ、朝の連続テレビドラマですか、「ひよっこ」でやっていますように、あれが皆さんにやっぱり受けるというのは、昭和のあの時代に、もっともって家族や、それから同じ隣近所の人たちともっとつながりがあったなど、しょうゆを借りたり、みそを借りたりというのは日常茶飯事だったなどという、そういう助け合いや隣近所の中、やはり安心感だとか、暮らしやすさを求めてたんではないかなと思います。そういう暮らしというものを、また足りない部分を、さらに補強していく必要があると思っています。

もう1点は文化です。先ほど教育委員会のほう出ましたけれども、まち未来科、義務教育の中でするこのまち未来科を通じて、義務教育の子供たちをしっかりとこの地域に、愛郷心っていうんですかね、友達を思い、そのふるさとを思う、そういう思いというものもやっぱりしっかり植えつけなくちゃいけませんし、それを義務教育が終わってからも、高校生サークル等を通じたり、または新青年団を通じたりしながら、友達がいるからやはりあそこに帰っていきたい、そういうふるさとをきちんとつくっていく必要があるのではないかなと思います。もちろん、里地里山をしっかり守り、また、それを生かしていく方策といたしますのも、やはり南部町が誇る文化の一つで

はないかと思っております。

この3つのすばらしさに、やはり外から見ている人たちが、あの地域では、やっぱり自分も仲間になりたい、暮らしていきたい、そういういざなうような施策をつくっていく、こういうことを繰り返すことによって、地方創生というのはもっともっと息の長く、もとになるのはやっぱり私たち、ここに暮らしている者たちが幸せを実感しなくちゃいけないなと思っております。そういう視点に立って、役場の中の各部門が総力を挙げてそういうことっていうのが地方創生だろうと思っております。簡単にあと2年だと言っていましたけども、2年ごときでは、なかなか成果が見えたり、それから人口がふえたり減ったりで一喜一憂するようなことなく、もう少しじっくり地に足をつけて取り組んでいく必要があるなと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。本当、しっかりと町長の思いを聞かせていただいて感激しています。経済の面では、日本といえば、戦後、今もここまで来たのは、物づくりが大体は得意で今の日本があるというふうに、よくテレビなんかでも言われてるんですけど、やはりそういった強かったところがだんだん弱くなっている今の現状というものを何となく感じることができました。また、文化については、まち未来科、今、一生懸命ですけど、まち未来科で今度、南中の発表会があるんですね。あれ、いつでしたっけ。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長です。御質問ありがとうございます。南部中学校のまち未来会議は9月27日に行われます。法勝寺中学校は12月の土曜開校の日、9日に行います。ぜひ御参加をいただけたらと……（「時間は」と呼ぶ者あり）時間ですか。（「時間と場所も言っといてください」と呼ぶ者あり）南部中学校はまんてんホールで行います。1時45分、1時半から入れます。それから、法勝寺中学校のまち未来会議は、法勝寺中学校で行われます。これは授業時間内ですので、午前中、まだ時間ははっきりしておりませんが、午前中に行われます。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 失礼します。ありがとうございます。9月の27日1時半から、まずは南中から始まるということで、こういったチャンスをお子孫たちにも与えることを、最近いろいろ工夫をしていただいて、本当に子供たちにとっては何となくいいな、一つの思い出にも残る、町に対する思いが出るなと思って、ぜひ私も行ってみたいなと思っておりますので、テレビのごらんの皆様もぜひともお越しください。

先ほどのところで、新しく住んでもらう、帰ってきてもらう、住み続けるということで、課長のほうからいろいろと答弁していただきました。これについては、この後、Uターンの関係のいろんなところで出てくるというふうに思いますので、また答弁のほうよろしくをお願いします。

次は、空き家一括借り上げ事業の現状について、町長のほうから答弁をいただきました。現状としては、空き家はあるけれど、なかなかその家々の事情があって貸していただくことができない、僕らもこの間岡山県の何市だったっけ、最初に行ったの……（「笠岡市」と呼ぶ者あり）笠岡市、笠岡市も全く同じようなことを説明をされたっていうのが現状です。その中でも何とか見つけながら住んでいただけるような状況を、しっかりとNPO法人と連携をとっていただいて、対応していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次、4番目です。定年退職後も含めて、Uターンの人の支援のタイプということでお話を進めさせてもらいます。実は、けさですけど、私の知り合いの方がそういった関係で帰ってきておられる、最初の質問のところで言いました、親御さんがちょっと介護をしなくちゃいけなくなったということで、1人で帰ってきて、面倒を見ながら、たまたまこっちでも仕事のできたので、仕事をしておられるというような方も含めて聞きたいと思います。

その方に、きょう、朝電話をしたんですけど、何が一番、帰ってきてどうですかって、僕は仕事があったからそのまま今の会社に勤めることができたけれど、やはり帰ってきて一番なのは就職だろうということを話をされました。これ、いみじくもさっき課長のほうからも話のあったところなんですけれど、そういったところの支援、それから、もう一つは、三世同居では新築や改築に対しては出してるんですけど、そういった方々も、もしかしたら帰ってきたときに家を改修しなくちゃいけないということも生じてくるんじゃないかと思うんですけど、そういったところの支援はできないかなというところを感じております。2つ言いました。

それから、帰ってきてもらうための情報発信という中で、今度、11月ですか、法中、南中の関西支部の同窓会があって、私たちも行くんですけど、ぜひともそういった応援サポートというか、県外に出ておられる町内出身者の方々にサポーターになってもらって、そういった方々に南部町はいいとこだよというような宣伝などしてもらおうような、そういったような流れってできないのか、この2点についてお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。帰ってきていただいたときに、支援というところでございますけれども、今の御質問の中でもございましたけれども、確かに就職でありますとか、そういうところは非常に重要になってこようかと思っておりますので、そういうところのあつせんと

かっていうことは、やっぱり大事かと考えておりますし、それから、やっぱり親がおられたりとかですね、御本人もそうだと思いますけれど、やっぱり親の介護とかそういうこともあろうかと思っておりますので、やはり医療であるとか、福祉の充実という部分はやっぱりこれ、当然基本として必要ではないかなというふうに考えております。具体的には、改修の支援とか、それについてはちょっと何ができるのかということについては、ちょっとよく検討していかないといけないかなというふうに考えます。また、県外の同窓会であるとか、あるいは町人会、そういうところって、非常にやっぱり町とつながる、非常に貴重なそういうチャンネルではないかなというふうに思っておりますので、やっぱりそういうところにいろんな町の施策の発信であるとか、あるいはPRという部分では非常に活用するのが大事じゃないかなと思っておりますので、その辺をさらに、これまでも一応やってきたつもりではありますが、今後さらに、そういうところもいろいろ活用しながらやっていけるように進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。きょう、お電話した方がくれぐれも言っておいてくれて、言い忘れてました。特に介護の関係、福祉の関係は本当に南部町は最高だっておかげで仕事をしながらでも両親を見ることができてるということで、これだけは伝えたいと言われてました。福祉については本当にいいし、別に南部町に対してそんなに言うことは、希望することはないんだけど、あとは私が言ったんだというふうに思ってもらえたらいいと思いますけれど、そういった中で、特に就職の面については、最低でも年金が出る、満額になる65歳までの就職のお世話というのがありました。今、なんぶ里山機構のほうで、そういった就職あっせん等々もしておられるんですけど、その辺の状況については、課長、わかりますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。なんぶ里山デザイン機構の中には、無料職業紹介といったものもございます。そこばかりではなく、企画政策課でも、ハローワークと同じ端末がありますので、そういった情報については、来られましたら適宜お渡しをしているという状況でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） そういったことを知らずに住民票だけ出して帰る人もあるんじゃないかなと思うんですけど、そういった方々に対しての、何ていいますか、情報とかそういったものは、町民生活課と連携で、何かで伝えるとか、そういったことはできるシステムになってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。皆さん、転入してこられたときに、まずお配りするものが広報誌ですとか、それから、いろいろな、お子さんがいらっしゃる方には子育て支援のプロジェクトの冊子ですとか、そういったものをお配りして、南部町でどういうことをしているんだということは、なるだけ転入してこられたときにお知らせするように気を付けております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。ぜひとも漏れなく、そういった方々、私のように気の弱い人は、そこまできなかなと言えないことがあると思うので、ぜひとも、何ていうかな、要らないごみになったとしても、その方にとってはぜひとも持って帰って一度見てくださいということを伝えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、農林業や、都市にない田舎の生きるわざに価値を見出しということで、これについては協力隊のことについて聞きました。今現在、1人の協力隊があそこの観光のところにおられるわけなんですけれど、やはりいつもこの話になったときに私も言うてしまうんですけど、3年後、次に仕事ができるような、やはりそういった体制をどうしていくのかというのが、まず行政の仕事であって、そこで暮らしている地域については、地域の人との交流というのももちろん大切なわけなんですけど、その点、協力隊の立場というか、そういったところを考えると町長としても採用しておられると思うんですけど、その点については、どういうふうに対応なりしておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。地域おこし協力隊がおりますけれども、契約的には最長3年まで、1年契約の更新の最長3年までといったことがあります。議員おっしゃるように、その3年が経過した後については、できれば南部町にそのまま引き続いて、そこで何らかの仕事をしながら暮らしていただきたいというふうに思っています。

総務省が行った調査では、大体協力隊のうちの六、七割はそのまま居続ける、居続けている状況でございますが、うちとしても、観光という観点からもいろんなことができるというふうに思っています。例えば観光協会でそのまま採用するというパターンもあるでしょうし、彼の個人的なスキルとして動植物、希少生物が好きだということもありますので、そういったことを生かしながら、観光面でのアプローチで、何かお仕事ができればなといったことに期待してるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 今回の広報なんぶですか、町長室からっていうのに、風の人、これが、多分外から来た人に対する考え方じゃないかなというふうに思ってるんですけど、やはり知らないところに来て、やっぱりそこに住み続けるって本当に大変だろうと思います。この間、議員研修で日吉津であったときの地域コーディネーターだったかな、方が話ししておられたんですけど、やはり受け入れたところが、ようこそって言ってくれないと、私たちって入れないんですよっていうふうに話をしておられました。やっぱりそういった雰囲気づくりとか、そういったものをつくっていく、もちろん住民もですけど、まず行政もそういった思いをしっかりと本人に伝えながら、本人がやる気を出して、じゃ、頑張ろうというような体制、今がいけないって言うてるわけではないんですが、結果的に今現在、そういったような状況になっているので、そういった反省点からすると、その辺も考えて対応していかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

あわせて、J O C A、J A S C Aですけど、この、先ほどJ A S C Aのほうですか、2人の起業ということで話もあったんですけど、J A S C Aのほうも、J O C Aのほうも、この間も一緒にテントでやらせてもらいました。鳥取県にもそういった海外青年協力隊のO Bの方が何人もおられるみたいで、その人たちが手伝いに来てました。やっぱりそういった、何ていいますか、連携というものが、多分南部町にとってもプラスになっていくというふうに思っています。この、J O C A、J A S C Aの存在について、町長はどういうふう感じておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。図らずも、ことしは6月にJ O C Aの全国集会っていうんですか、全国集会に行きましたし、それから、J A S C Aのほう、学生のほうにも行かせていただきました。〓〇〇〇名を超える学生たちを前にしたのは、何というんですかね、学生以来っていうんですか、こんなに若者がいるんだなというぐらいに思った次第です。

その中で、その学生たちが言ったのが、こういうことをみんなが言っていました。その課題、なぜ田舎に向かうのかというと、課題がたくさんあるから行くんだと。この前も議員の皆さんと研修一緒に受けた、〓370万人いる東京都、〓370万分の1よりも、鳥取県であれば50数万人、南部町では1.1万人ですよ、分の1のほう喜んでもらえるし、効果ははっきりしてるんだと、同じことを、この学生たちが言っていました。

私たちの若いころには列車で東に向かったんですけど、今の若者たちは田舎にまた拡散したい、できればそれで飯が食えるんなら拡散したい、ただ、狙ってるところはですね、日本の未来、日

本全体であったり、世界だって言ってます。だから、南部町にずっと根をおろして定住することではなくて、この1万〇〇〇人の町で試すことができ、成功すれば、この日本の次の時代の大きな起爆剤になるんじゃないかという、そういう大きな野望を抱いているんだと、非常にたくましく思いました。

JOCAのほうも、これもおもしろいなと思ったんですけども、非常に変わった連中の集団だなと思いました。世界中で非常に苛酷な環境の中で、一つ間違えば死と隣り合わせの暮らしだそうです。夜、車に乗れば、もう非常に危険で、死ぬと思って車に乗らなくちゃいけないぐらい、舗装もされてないし、ガードレールもないような山道の中を走らなくちゃいけないという話も聞きましたけれども、そういうところで2年間、生きて帰ってきて日本のためにと考えたわけでした、非常に志が高いなと思いました。

そういう思いを持った学生やJOCAの人たちをこの地域でどう使っていくのかは、明確な課題解決をきちんと目の前に見せてあげないといけないと思います。これは地域おこし協力隊でもそうでした、何となくおまえは元気がいいからここに来て何かをやれでは、これ、あつという間に2年がたってしまうので、先ほども申しましたように、農業の柿なら柿、梨なら今ここに困っているということを明確な課題があれば、それに対してそういう職員を充てて、ここを困ってるからこれを解決してほしいという、そういうミッションを的確に与えるということ、それから、1人では非常に心細いですし、力が半減すると思います。やはりそこに一定の、複数の人数を与えることによって力が出るんじゃないかなと思いました。

高知の佐川町に行ったときに、高知の佐川町は、何ていうんですか、プログラミング、電子プログラミングの子たちを、地域おこし協力隊に連れてきて、子供たちのプログラミング教育であったり、木製の加工を3D加工するような、そういう機械を買ってやっていました。その中にも何人もの人たちが、そういうことを、この山、森林の町、佐川でやりたいということで移住をして、力を合わせてやっています。ああいう複数で何をしてほしいということを明確にすることが、少し南部町には欠けてる視点だったかなと思っていますので、今後もし募集するのであれば、もう少し明確なミッションを与えるべきだなと思ったところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。ただ、今、来てる若者たちでも十分に私たちの意識を変えることができるほどの、何ていうんですか、パワーは持ってると思っ
てますので、若いもんが若いもんがっていうわけじゃなくて、これからの時代って若い子たちの、何か言うことを聞いたりしていると、もしかしたら自分たちの気持ちも変わっていくかなというよう

な気もしてるところです。

それから、南部町版のＣＣＲＣの現状について話を聞きました。ホームページを見ると、なんぶ里山暮らしのホームページに、各協議会のこういった人が欲しいというのが、こうずっとホームページに出てるんですけど、その点、そういったところについて、移住をしてきた人とか、そういった方って、今までにあったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。地域振興協議会を通じながらニーズ調査を行ってきたところでございます。そのニーズについて、都会とのマッチング、移住希望者とのマッチングということで行っておりますが、現状ではそんなにそんなにマッチングができていないというところがあります。結構難しいミッションかなというふうに思っています。ある程度、ぼやとした感じの、農業がしたいとか、そういった形の御相談というのはかなりあるんですけども、例えば言われてましたようにハンターであったりとか、そういったところは若干難しいかなというふうに思っています。

一方では、先ほども出てますけども、学習塾が欲しいとかいったところでは、やはり全国学生連携機構から来られてます、そのお2人のところでのマッチングという形ではよかったのではないかなというふうに思います。これから先も、そういったニーズに応えたようなマッチングをしてまいりたいというふうに思いますけれども、いささか難しいところもあるということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。実際そうです。まだ南部町版ＣＣＲＣだからそれなりに反応があるんです。日本版ＣＣＲＣというのは、とにかく年寄りをこっちに連れてこいっていうやつですけど、逆に言うと、今、いろいろと調べてみると、田舎の高齢者の方が都会にいる息子さんたちのところに行って、高齢者の人はどっちかいったら都会に流れていってるといような現状が、今の本当の姿のようです。この南部町版のＣＣＲＣについては、私は、考え方、やり方っていうのは元気な人来てくださいということですので、これは全く問題ないし、そんなにたくさん、なかなかそういう人はないにしても、これは引き続き対応していただきたいなど、特に中山間、南さいはくのほうでは、そういった人を待ってますので、ぜひとも連れてきていただきたいなというふうにも思ってます。

それと、子育てのことです。子育て支援で28年度の決算における効果とさらなる充実ということで、実はこれについては、前の健康福祉課長の山口課長、県のほうに帰られた、帰られる前

に、未来へつながるサポートプロジェクトの成果と次年度へ向けてということで、実績とこれからの考え方の報告をしていただいております。これについて、ちょっと少しだけ確認をとりたいたいですけれど、新しくできました子育て支援課長、この資料を持ってもらってると思うんですけれど、今までの施策と、それから、これからの考え方、また、新しい課ができていろいろとまだ試行錯誤しておられると思うんですけれど、まず、子育て支援課としてどういうふうに、何ていますか、今までのおられた数カ月間で、何か感じたことがあれば。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。少子化対策プロジェクトは、平成26年度から3年間、3年間、3年間で区切りにやるということで、一応28年度末を一区切りということで検証いたしました。その結果、出生数、生まれてくる子供たちの数っていうのはふえておりませんで、ことしも大体60人切れるぐらいが生まれるんじゃないかなという予想、予想というか、見込みを立てておりますけれども、そのかわり、先ほど答弁にもありましたけれども、小学校に上がるまでに子供さんの人数がだんだんふえてきているということがあるので、子育て環境としてはいいところということで転入される方がふえてるんじゃないか、転入されたり、帰ってこられたり。大体、小学校に入るまでに帰ってこようかなっていう考え方を持たれる方も、区切りとしてあるんじゃないかなという考えを持っていますので、で、帰ってこられる方も多いんじゃないかなということで、一定の成果を上げているんじゃないかなと考えています。

一応、28年度で3年間ということで見直しをいたしまして、これからは県のほうもやっておりますけれども、29年度からは在宅、今まで保育園に通っておられる方、幼稚園に通っておられる方の支援をやってきましたので、今、在宅でお子さんを見ておられる方に対する支援としまして、在宅育児世帯補助事業ということで、育児休業給付金というのをもらっておられない方に育児手当金を払う、現金ですけれども、お金を支給するという形の事業を始めています。

それから、誕生祝い金事業っていう、出生されたら5万円という事業が今まであったんですけれども、それは南部町で生まれないと、1歳になったときに5万円というお祝い金が支給されないので、転入された方にも何かあったらいいんじゃないかということで、ちょっと1000円相当なんですけれども、子供さんに使っていただけるものをお祝い品としてさしあげるといった事業を拡充しています。

それから、ほかに見直した事業もありますけれども、やはり現金支給ばかりでは目先っていう考え方もありますので、そういうこともちょっと考え直したり、それから、なるべく皆さんに支援がされるようにということで見直したものもあります。

あと、子育て支援課としては、子育て世帯の支援事業をやっておりますので、子育て包括支援センターっていうのを持っておりまして、妊娠から子供さんをずっと、妊娠されてからお母さんの相談に乗ったりとか、家庭の中でどういうふうに育児をしていったらいいのかっていう相談に乗ったり、お父さんにももっと、今、核家族もふえていますのでお父さんたちにも育児に参加してもらったりとかいうことで、保健師さんと協力しながら、保育士も管理栄養士も皆、事務のほうも協力しながら世帯を支えていくっていう事業もやっておりますので、それで成果も上がっているんだと考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。今回の在宅育児支援事業のあれで、唯一あいてた部分が、空白のところが埋められて、結婚から妊娠、出産、在宅、保育園、小学校、中学校、高校まで、幅広い子ども・子育て支援ができ上がったというふうに、この表を見る限りでは思います。

ただ、さっき見直しの部分という中で、一つ、私気になってるのは、保育料の軽減事業です。29年は継続して、30年度以降、軽減率の見直しというふうになってるんですけど、その点については、今後の考え方というのはどういうふうになってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。保育料の軽減をどうするのかは、これからいよいよ来年の予算の時期でございまして、原資を、子育て支援に1億円近く原資を投下し続けてきていますけども、一定の成果が上がったもの、上がらなかったものをもう一遍見直しながら、さらに効果的なものを打ち出していかなくちゃいけないなと思ってます。まだまだ可能性はあると思います。それは、南部町は先ほど仲田議員がおっしゃったように、健康指標はあんまりよくない、それから、健康寿命も全国でいえば真ん中よりぐっと下が鳥取県と、男性が30数何番だったと思います。決してよくないんですね。それと同じように、南部町の合計特殊出生率も県平均まで行かないというような数字でございます。こういうところをどうやって、まずは鳥取県平均を超えるぐらいのところまでは、ぜひこれは持っていかなくちゃいけないだろうなと思ってます。そういうことによって、まだまだ子育て支援というのは効果を上げられることができるだろうなと思っています。このあたり、どこに課題があるのかをもう少し検証しながら、新年度予算の編成に当たっていきたいと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。ただ一つ、私はやっぱりさっき言われた

ように、子ども・子育ての中では、やっぱり保育園というのが一番、何ていいますか、お金が要る時期の、これに軽減をしてもらおうと、多分若い子育て世代の方は喜ばれるんじゃないかな、安心した生活もいけるんじゃないかなと思います。保育園の軽減については、極力、できるだけ先送りにしていただいても続けていただきたいなというふうに思います。米子のほうに住んでる若い人に聞いても、南部町は、本当に子ども・子育てが充実してる、いい町だという評判がどんどん広がってきているさなかでもありますので、これも5年で終わるわけではありません。まだまだ続いていく子ども・子育て支援だと思しますので、保育園の軽減だけは何とか継続していただきたいなという希望を出させておいてやってください。

最後ですけれど、協議会と地域、移住者の方との交流、地域との交流については、先ほど町長答弁からいただいたとおりなんですけど、その中に地域振興協議会というものがあって、さっきの雲南市のなんかは、各協議会ごとでそういった移住をしてもらえそうな仕組みづくりなんかをして、それに対して予算をつけたりしています。協議会も今の現状を十分に把握している、解決をしなくちゃいけない部分だというふうに認識はしてると思うんですけど、そういった考え方を何か各地域ごとの特色ある、人を呼び込むような、そういったようなことっていうのは、町長としては協議会に対して提案をしてみたいとか、そういったような思いはありませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。7つの振興協議会、それぞれにやはり平野部での振興協議会もあったり、団地部があったり、山間部があったり、それぞれに特徴があって、持っておられる課題も同じようなところもあれば、全く違うところもあるわけですし、雲南のいいところをまねさせていただいて、円卓会議でもう少し地域集落の皆さん、それから振興協議会の皆さんと、もう少し町長として膝を割って話をしたいなと思ってるところです。そういうところを進めるということが1点。

それから、もう一つは、非常にまだら模様で、若い人がたくさんおられる集落もあるわけですよ。ことし、盆踊り大会に白川議員と一緒に行きましたら、図らずもうちの集落が一番子供が多いというような、なぜ金田がこんなにも子供が多いのかということも、やはり少し私らも勉強しなくちゃいけないなと思っています。格好いいおじさんがたくさんおるから、若者がああいうおやじやおっさんになってみたいな、おせの背中をしっかりと見せてるんじゃないかなという推測のもとに、もう少しその辺も調べて、地域の皆さんにまたこういう方向でやってみたらどうだろうかということもお伝えしていかなくちゃいけないじゃないかなと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。とにかく、移住・定住、Iターン、Uターンにしても、帰ってきて、その地域の人とのやはり交流が上手にいかないと、さっき課長が話があったように、住み続けるということがなかなかできなくなるという現状もあらわれてくると思いますので、その辺も行政としてもやはりしっかりと支援なり、また協議会に対して、いろんなものも与えてほしいなというふうに思います。

最後に、さっきちょこっと言いましたけれど、町長が広報なんぶで町長室からというので、最後これ読み上げて終わりたいと思います。これ町長なんです。私は地域をつくり上げる人として、「土地、水、風の人」が大切だと思います。地域にしっかり根をおろして、文化、伝統を守る「土の人」、地域に暮らしながらも変化をもたらそうと伝統やしがらみという地面を削り新たな価値をつくり出す「水の人」、そして縁もゆかりもない土地に外から情報という種を運ぶ「風の人」、それぞれの立場でお互いの存在を認め合いながら地域を創造することが地方創生であり、まちづくりであると考えています。最後には、「瑠璃も玻璃も照らせば光る」それぞれの際立った個性や能力を、土の人、水の人とともに地域を輝かせてほしいと願っていますというふうに書いてあります。

ぜひともそういった一つの交流というものを大切に、来た人を大切にすることによって、多分、この地方創生も成功していくというふうに思っておりますので、引き続きよろしく願いまして、私の質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、8番、板井隆君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日12日も、定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。本日は御苦労さんでした。

午後4時01分散会
